九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

近世仏教説話にみる〈障害〉

高野, 信治
九州大学大学院比較社会文化研究院 : 教授

https://doi.org/10.15017/1960027

出版情報：九州文化史研究所紀要. 61, pp.55-103, 2018-03-30. 九州大学附属図書館付設記録資料館九州文化史資料部門
バージョン：
権利関係：

KYUSHU UNIVERSITY

近世仏教説話にみる〈障害〉

高野信治

はじめに

惣じて世上を見るに、五体不具の子を設くるは、皆過去現在共に、悪心而已（のみ）を起し、悪業を造故（なすゆへ）なり

これは、近世のある仏教説話の最後に述べられる文言だ（「おわりに」参照）。重度の知的障害者を持つ親の一人として、言葉を失う。

本稿は、近世日本における障害の有り様や認識をさぐる一環として、近世の仏教説話を素材に検討する。

筆者は、前近代における障害問題を、賤民や異民族に対する認識も視野に、考慮すべきとの立場にある[1]。ただし本稿では焦点を絞り、身体、精神、知的の面などで、自覚の有無に拘わらず、様々な機能的特性（多くの場合はその不十分さ、として認知される）を持つ様態を、障害と考える。しかし、そもそも障害という概念は、経済的自立性や優生思想などを背景に、近代に生み出されたとの見解があり[2]、また、「不具」「狂乱」「愚昧」など、障害を想定させる様態表現があるものの、病と区別し難い場合もあり、そもそも前近代にかかる差異化認識があったかどうか

も検討すべきであろう。[3] 以上を踏まえ、本稿では前近代におけるいわゆる障害と目される様態を〈障害〉と呼称する。

障害者をめぐっては、二〇一六年七月二六日の相模原障害者殺傷事件を機に、関心が集まり、いくつかの議論もネット社会での言説を含めあるようだが、歴史的な問題として、しかも前近代をも視野に入れる見解は管見の限りはないようだ。先述の経済的自立性の必要性や優生思想の形成などがみられる近代に、障害の概念や認識が生み出されたとみられているからだろう。本稿は、前近代から近代への障害者・病者をめぐる認識・概念の形成に関するトータルな把握の必要性を、考察のバックグラウンドとして持つ点を喚起しておきたい。

一　仏教説話

1　対象にする意味

医学的知見が不十分な前近代における、〈障害〉ないし病の有り様やその認識は如何なる方法で析出されるのか。合理的見地（医学）の検証とともに、医学・医療の治療や費用の困難性・限界が深刻ななか、民俗的見地（習俗・宗教）に対するアプローチは重要だろう。経済的事情で医者の診療とは縁遠く、診てもらったとしても治癒困難のなか、人々がすがるものの一つが神仏、信仰の力であった。泰平な近世日本では、「命」「病」「養生」などへの関心が高まったことが想定される。かかる時代性において、宗教、人の生死・命に関わる性格が強い仏教は、現世利益の志向が強まるなか、生活者としての人々の意向に応えることが期待されよう。

庶民への教説を目指す中央（京）や地方の僧によって編集、著述され、「広い意味での仏教と生活の出合いから生まれる仏教説話」[4]には、現世利益を求める生活者の命や病、〈障害〉に関する記述もみられる。仏教説話は神仏の霊

験譚、人の行為をめぐる因果譚、祖師の伝記、主にこのようなものからなるが[5]、とくに前二者をめぐる記述のなかにその傾向は強い。

〈障害〉・病をめぐる検討に仏教説話が用いられることはあったが、研究史的には専ら最初の仏教説話集と目されている「日本霊異記」を素材にしたものが代表格だろう[6]。もっとも、その分析主眼は因果応報譚としての〈障害〉の仏教思想的な意味合いの解析、このようなものが中心との印象だ。それは近世仏教説話が、現世利益への希求の飛躍的な高まりのなか、庶民の生活との出会いにおいて題材が蒐集、描写され、〈障害〉の様々な実相が、医者の記録類などとは違った意味で、抉り出される可能性を持つことと、対照的かもしれない。

しかし、近世の仏教説話に関しては、古代・中世の仏教説話に対するような〈障害〉の有り様や認識の析出、の如き問題意識を持つ視点は不十分のようだ。例えば、近世障害者に関する史料を網羅的に集め、近世障害者研究にとり極めて有用な生瀬克己篇『近世障害者関係史料集』明石書店、一九九六年の収載分も、法令や記録類が中心で、創作性を内在しにわかに史実とは認定しがく編年困難なためか、説話類からは皆無といえる[7]。

本稿は、近世以前の説話集分析で試みられた〈障害〉・病に対する視点をもって、史実性とは異質な実体性のレベルでの〈障害〉・病析出の素材として、現世利益の高まりのなか勧化説法などを目途に編集され生活と繋がりを持つ近世の仏教説話を取り上げる[8]。

2　対象

近世仏教説話といっても、多数あろうし、ジャンルの拡がりや重なりも想定される。筆者はかかる方面の知見が乏しいため、当面、西田耕三校訂『仏教説話集成　一』国書刊行会、一九九〇年、同校訂『仏教説話集成　二』同、一九九八年に収載された説話類を対象とした。本稿で参照した説話類の文献学的な検討は、類話との比較なども含

め収載本の解題のそれに譲るが、編著者を中心に簡便な書誌情報を列記しておく。(9)

「本朝諸仏霊応記」

享保三年刊。編者は曹洞宗僧の玄瑞で、肥後国曹洞宗大慈禅寺に学ぶ（序）。「肥後国誌」巻之九、玉名郡竹崎村「海奇山金剛寺遍照院跡」の項に、玄瑞による本書「述作」の記述がみえる。神仏の霊験、善悪の因果など、仏教説話の基層的な領域が記される。

「諸仏感応見好書」

享保一一年刊。著者は壱岐の曹洞宗僧の第一一世猷山石髄。本姓は長島（壱岐）氏。内容は多岐で、五戒などの基本的な教えから、仏菩薩の利益、僧の徳、因果の理などから諸々の故事を含み、儒教的な教えとの繋がりもみえる。漢文体（本稿では読み下しで引用）。

「善悪因果集」

寛延二年刊。著者は京都真宗院を本拠とする浄土宗深草流の僧・洞空を師とする蓮盛で、同人は説話蒐集者とされる。本書は、貞享の頃に出回った、蓮盛集録の「善悪因果随聞記」という写本が、再編集され「善悪因果集」として宝永八年成立と目される。

「準提菩薩念誦霊験記」

著者は、真言宗宋智派の学僧で多数の著作を持つ如実。その基層は、明の袁了凡や雲棲袾宏の著作の影響をうけ、禍福は天命ではなく自己の行いに拠る（「立命之学」）とし、準堤菩薩の霊験譚を述べ、それが身近な生活の場まで浸透しているのが示される。

「勧化一声電」

宝暦一〇年刊。著者の竜正には伝存不明「浄土勧化転法海」があり、浄土宗関係者にもみえるが伝記不詳。本書は、

経論や祖師の釈文を讃題とし、説話・諺・難題歌を用いて例証とする。命への執着を捨て金銭への執着も同様、つまり自己を無にせよという教訓を導く。

「西院河原口号伝」

宝暦一一年刊。著者の章瑞は未詳。賽の河原の起源を、空也が洛西西院河原や極楽院空也堂でみた地獄の体相に求めた縁起譚。本書は唱導界での利用が推測され、また参照の可能性がある「勧化法雷」の著者・春国芳瑞は浄土真宗の説教僧著作にも序文・跋文を寄せる。

「地蔵菩薩応験新記」

宝永元年刊。普門元照著。金沢の高巌寺四世住持を一五年ほどつとめ、元禄元年頃に隠居。伊勢の安住山禅源寺の住持を経て同一五年頃、河内高安郡の一枝菴に移り、本書をなした。中国古典に通じ、夥しい左訓は、普門の教化・説教の意の表われと推測されるという。

「瑞応塵露集」

享保一八年刊。著者は真言律の僧で、「薬師如来瑞応伝」なども著した和泉の宝林山安楽寺の超海通性。序文によれば仏教の勝徳を山海、髄機の応益を塵露にそれぞれ比し、塵露でさえこれほど故、山海のごとき仏教の徳ははかり知れないという意味が書名にはあるようだ。

「新選発心伝」

元文二年刊。真宗本願寺派で、門人から宝暦二年に異安心の疑いを掛けられ論争した勧化僧の性均（一六七九～一七五七）の著作。父・祐西照海を師とし、その供養として書き始められた可能性があり、元文二年下総松戸の草庵で執筆。

「霊魂得脱篇」

宝暦六年刊。浅草栄広山の直指が、宝暦三年におきた霊魂得脱の話を、翌年に説法勧化の種とし、書肆徳寿堂が神田山（幡随院）学寮で、同山の僧が直指の説法を書き留めていたであろう聞書を閲覧し、出版を願い出て、これに直指が応じたものと考えられる。

「善悪業報因縁集」

天明八年刊。著者の河久露宿（一叢軒）は豊後国臼杵唐人町の人。底本（国立国会図書館蔵）の見返しの宣伝には、「〈近代見聞（割注）〉善悪業報因縁集〈全部五冊（割注）〉」と記し、「善業」の「善報」と「悪業」の「悪報」の「物語」の「実事のミ集記」したものとする。

3　命への関心

前項の説話情報でも触れたように、仏教思想には命への執着を戒める考え方もみられるが、後述するような、殺生を厭い存命を支える宗教観もあろう。とりわけ、安定した泰平が続くなか、養生、命への関心は強まり、仏教が衆生救済を目指すとすれば、命への執着を戒める考え方と必ずしも矛盾することはなかろう。それを、「本朝諸仏霊応記」を事例に瞥見しよう。

平将門の三女とされ、「恋したふ者」がいながらもそれに「したがはずして」病を得て死ぬ「女人」が、「男淫の業」なくむしろ「大善根の人」であると、「三途の苦難をすくふ地蔵菩薩」が認め、また女人自らも「ねがはくは大悲我今度の命をたすけ給へ」と訴える。その結果、女人は「弥善根を修せしめんと思ふ」という「罪人を勘（カンガヘ）」る地蔵菩薩が、「王（閻魔）」に主張、女人は「よみがへ」り、出家して「如蔵」と号し「世人地蔵尼」と呼ばれ、「八十余歳にして、心たがはず端座し、口に念仏を唱へ、心に地蔵を念じて入滅」した。(10) 男たちの恋情にそわ

ず病に倒れた将門の娘は、淫業なく善根を持ちその実践が期待されて甦るが、そこには「今度の命をたすけ給へ」との願いとそれに応えるという、いわば命への愛おしさの共有意識が、地蔵菩薩への信仰心を条件としつつも想定される。

母は身代わりとなり子の命を助ける。

（肥後国玉名郡伊倉中尾山定福坊）定めて又吉が病定業にてのがれ難かりしを、祈るにまかせて母が命をかはりたてさせ給ひしものならんと、彼又吉感涙をながしてたび〳〵語り侍り(11)

子に対する母の愛なのであろうが、そこには「命をかはりたてさせ給」った母への思いが「感涙」に及ぶ。

そのような命は、「科」からも守られる。江戸にて、「科」ありとされた大名の家人は斬られることになっていたが、その屋敷へ出入りする祈祷僧の夢に拠り「命」が助かる。家人は毎日、観音経を読んでおり、「観音大士の御加護」とされた(12)。ここでは「科」が人為的な秩序に過ぎず、信仰心が勝って命が助かる、このような意識が読み取れる。

4　二つの作表

いずれにしても、命が注目されており、あえていえば大事にされる。表1は「本朝諸仏霊応記」の全項目で、「命」に関わる内容と考えられるものについて要約内容を一覧化したものである（要約内容の未記載は「命」関係の説話ではないことを示す）。大半の項目で命が扱われており、近世仏教説話での関心の高さがうかがえ、それは泰平が続く近世日本における生活者の命への思いともいえようか。

さらに本稿の主題たる各説話の〈障害〉について、表2で、人物、原因、状態、回復、類型・認識、出典などの項目をたて、一覧化した。このうち、人物は〈障害〉を持つ人、回復は〈障害〉様態の解消をさす。また類型・認識は別稿(13)において近世辞書を介して示した分に準じる。すなわち、類型は身体性・精神性・知性の三つとし、それ

ぞれ身体障害・精神障害・知的障害を想定する。[14] 認識をめぐっては、辞書にみえる〈障害〉表現が、他者による関係認識を基軸にしていたが、仏教説話にもそのような面がうかがえ、恐怖性、驚嘆性、憐憫性などを加えている。なお、辞書と異質な点として、仏教説話には生活者としての〈障害〉を持つ人やその親族などの自己認識が示されており、不自由性、恥慨性、悲嘆性、不浄性、絶望性（以上、〈障害〉を持つ本人の認識）や恥辱性（親族などの認識）なども、表化に当たって考慮した。

以下、表1～2に一覧化した近世仏教説話群の内容を素材に、〈障害〉や命をめぐるいくつかの論点を整理しよう。

表1　「本朝諸仏霊応記」にみる「命」関連記事

項　目	内　容
上の1　紀三井山金剛宝寺由来事	紀州三井山金剛寺で、一七、八の女が清浄水の飛び入り失せ、竜神となって仏具付与
上の2　福田左近右衛門が妻は観音の化現なる事	慶長年中、大和国の狩猟民の妻が夫に「御身は常に物の命を殺してたのしみにし（略）其罪はいかばかり」
上の3　大橋摩仁王丸法華経の功徳によつて父が命をたすくる事	肥後山本郡大橋城主の母が京へ旅立つ子に「たちまち命を失ふべし」。母は子が生まれたことで母自ら「甲斐なき命ながらへし」
上の4　橋寺の釈迦御告の事	山城宇治離宮神主宮村掃部「早世」、一九歳の妻女は「男子をうみ、家を相続」
上の5　念仏によつて姑獲鳥（ウブメ）たすかる事	
上の6　智遷和尚往生事	常陸国、「我は是汝が日ごろ智恵にほこりて所化をあなどる故、所化の妄念なり。怨敵なれば速にころさんとて来れり」
上の7　三海上人雨をいのる事	
上の8　燕に感じて後妻をむかへず出家する事	「打ふしける」女房が「我死後にかならず妻をもうけ給ふな」
上の9　殺生の報并飼鳥をすまじき事	寛文七年越前、漁師が「みずから楊枝を咽頭にさしてむなしくなれり」。「誅伐者といへば望みてきりし」侍の子が唖・盲・聾。鉄砲で鳥を打つ商売人親子が背中に鉄砲玉が貫通したような穴があく病で死ぬ

上の10	天満宮加護の事附天神梅実をおしませ給ふ事	
中の1	会津恵日寺由来事	恋心をいだく男たちの怨みによる病で亡くなった女が男淫なく信心ありとして生き返る
中の2	地蔵菩薩霊験の事	彫られた「生身の菩薩」が血を流したため腰下は彫らず。谷底の死骸と思われたものは地蔵。肥後定福坊内又吉は「病定業にてのがれ難かりしを、祈るにまかせて母が命をかはりたてさせ給ひしものならん」。坐像仏をあやまって拝み眼病
中の3	依那具活卒都婆由来の事	後妻により咎なく刺し殺された先妻（藤原時平の乳母の娘。他の男から恋文をもらったものと文盲の夫ら離縁。咎無き事を夫に訴える。これが後妻の怨み）が病死、後妻を狂い死にさせる
中の4	麻子院麻子の井の事	今生の契りが帝の美女えらびで果たし得ないと男女ともに「井に沈て死たり」
中の5	百地幽霊楢（シキミ）塚の事	本妻に殺された京の女が怨み、本妻（伊勢国）を殺し墓の楢に触れた人・動物の命も奪う
中の6	岩殿山観音由来事附岩殿観音糟谷宗次が妻と現じ給ふ事	石の化身である異形の者が「七生が間たゞりをなさん」、船頭石
中の7	薬師如来霊験の事	病は人に秀でる芸を得るための著しい代償「ねがひみつればかゝるやまひをうくるなり。これを見よとて、左右の手を見せられしに、やぶれて血ながる」で困難、「過去の縁」による
中の8	高野山明神霊験の事	
下の1	円通山安楽寺由来事	霊木にすわった女が狂乱
下の2	諸州観音の霊蹟事	讒言で斬首が決まった陸奥会津の郡司は、観音を念じて一時的に助かった讒言者の首を結局捕えてはねるが、それは観音の御首
下の3	観世音霊験の事	科あるも観音へ信仰心で命が助かる。観音による怪我・病の治癒。呪詛による病と呪詛の露顕の報いによる病。聾者の信仰による治癒
下の4	不動明王霊験の事	
下の5	阿弥陀如来利益事	悪念により生じた見えない角
下の6	唐橋中将の霊墓の中より歌を詠ずる事	
下の7	依那具上藪塚の事	「非義」の祈りによる仏罰により落命

項　目	内　容
下の8　連的和尚の事	
下の9　柳津虚空蔵菩薩の事	
下の10　会津八幡宮の由来の事	陸奥会津塔寺村八幡宮の桜は国に災いが起こる時、秋に花咲くといい、応永三四年八月に花咲き、同月九日洪水、「人多く死たりとかや」

西田耕三校訂『仏教説話集成　一』国書刊行会、一九九〇年より作成

表2　仏教説話のなかの〈障害〉関連記事

人物	原因	状態	回復	類型・認識	出典
侍の子	侍が「我役にてもあらざるに、誅伐者といへば望みて切し」	「其子ども、あるひは唖、あるひは盲、あるひは聾」		身体性、不完全性	本朝諸仏霊応記・『仏教説話集　一』21
商売者親子	鳥をうちて商売	「背の中ほどの左右に穴ふたつ出来、表裏見えとをるやうになつて死したり。其穴鉄砲の玉の抜しあとのごとし」		身体性、異常性	本朝諸仏霊応記・『仏教説話集　一』21
農夫の妻	「高麗より此像を将（モチ）来り、竈の上にたなをかまへ、其上に置、大黒天とあがめ、ひたとふすべけるに、其罰にや」	「かれが妻両眼大に腫て鈴を掛たるがごとし」	「住僧禅素、これは大黒にあらず。薬師如来なり。其方は幸医術にこゝろざしあれば信仰すべしとて」「かく代々信じ奉る。霊験のいちじるき」	身体性、異常性、怪性	本朝諸仏霊応記・『仏教説話集　一』29－30
先妻の夫	先妻が、他の男から恋文をもらったものと文盲の夫から離縁。咎無き事を夫に訴えるが、後妻の怨みで刺し殺される	先妻は亡霊となり後妻を病死させ、夫も「ものぐるはしくなつて、終に其秋身まかれり」		精神性、怪奇性、害悪性	本朝諸仏霊応記・『仏教説話集　一』30－32
山城室町の紺屋職人	「天下一とよばるゝ家業をねがひ」願掛け。出家が夢告で、願は叶うが「たゞしねがひみつればかゝるやまひをうくる」	「左右の手を見せられしに、やぶれて血ながる。きたなき（ママ）たとふるに物なし」と告げられる	「薬師の御告なる事を知て感じ奉たり」、秀でた芸の獲得は「過去の縁」	身体性、異常性、醜怪性、忌避性、嫌悪性	本朝諸仏霊応記・『仏教説話集　一』37

ひとりの女	休息のため霊木に腰かけ	「たちまちに狂乱」	霊木で仏像をつくり「大士の霊験日々にいちじるし」	精神性、異常性	本朝諸仏霊応記・『仏教説話集　一』39
聾者	観世音に一七日断食して「わが耳を癒し給へと昼夜精誠をつくせし」	「やれ不思議や、隣に穀磨（モミスル）をと聞へ候」	「かなつんぼといへるも聞へ候」	身体性、招福性	本朝諸仏霊応記・『仏教説話集　一』44－45
酒屋の妻	「妻が悪念はなはだし」	額にみえない「角」。その証拠に「数珠は角にかゝりたり」	頭をおろして後生をねがひける	身体性、人外性	本朝諸仏霊応記・『仏教説話集　一』46－47
盲人・足萎	盲人の肩にのり足萎えが道案内し、観音に参詣、聴聞	盲・足萎	観音の不思議な慈悲力でそれぞれ障害回復	身体性、招福性	諸仏感応見好書・『仏教説話集　一』61
僧の父母	父は「凶悪」、母は幼年時「鶏を殺して之を喰う」	父は「盲人」、母は「堕獄」	神が僧（子）に千手菩薩に一万拝することをいい「滅罪」。父は盲を開く、母は「生天」	身体性、、不完全性	諸仏感応見好書・『仏教説話集　一』67－68
癩病の非人	前世の業に依て悪病を受く	癩病の非人。食・衣なく、人里離れたところで命も覚束なし	僧の慈悲による救済	身体性、基準性	諸仏感応見好書・『仏教説話集　一』78
僧の夫妻	僧官金の借財の未返済	僧は数年の「気病」ののち「十方無き体」で死、妻も「狂乱」ののち死		精神性、異常性	諸仏感応見好書・『仏教説話集　一』104
借財未返済者	名利を尽くす大罪	六畜の身、牛馬の生まれ変わり		人外性、基準性	諸仏感応見好書・『仏教説話集　一』104
道鏡	帝王となる宿願叶わず薬師経に「尿り」	「前陰男根猶馬陰の如し」		身体性、人外性	諸仏感応見好書・『仏教説話集　一』108
称徳帝	三千世界の男の煩悩が一人の女の煩悩に及ばないという華厳経の文を裂く	「玉門女根を拭却し現罰を受く。玉門広闊」		身体性、異常性	諸仏感応見好書・『仏教説話集　一』108
一眼僧	寺で聴聞していた一眼の蛇が一眼の蛸となり、女がその蛸を食し男子出産	一眼の男子は出家		身体性、人外性、基準性	諸仏感応見好書・『仏教説話集　一』109

人物	原因	状態	回復	類型・認識	出典
男とその子	魚を盗んだ猫を切り殺す	猫の真似をし、諸人が怖れる。その後生まれた子も猫真似	滅罪が困難で子を出家	精神性、知性、怪奇性、人外性、	諸仏感応見好書・『仏教説話集 一』109－110
油売り	油の品質を落とす、これは仏神を穢す大罪	盲目	喜捨と勤行で両眼再び開く	身体性、不完全性	諸仏感応見好書・『仏教説話集 一』110
凶男の子	凶男が座頭の官金を奪い殺害、富裕となり妻が出産	子は盲目、父の財産を散在して殺し、自害		身体性、畏敬性	諸仏感応見好書・『仏教説話集 一』117
嫗（ヨメ）	盲目の舅に蚓（ミミズ）を食させる	夫が百叩きしたあとに牛となる		身体性、人外性、侮蔑性	諸仏感応見好書・『仏教説話集 一』118
亀を殺す者の子	生亀を入れた酒を飲み亀を殺し毎日食する	その子の「男根の左右に於て二亀を生ず」		身体性、異常性、人外性	諸仏感応見好書・『仏教説話集 一』119
商人	「多年牛を殺し、肉を売て活命す。牛馬を殺は第一の罪」	老後病痛して牛の声して死す		身体性、人外性	諸仏感応見好書・『仏教説話集 一』119
女	或夜忽然、蛇となる	九尺四寸、鱗二五、両足は一本。裏に劔。口に牙二本。「全体蛇形」		身体性、人外性、	諸仏感応見好書・『仏教説話集 一』131
十人の物取り	江戸大火で非道の物取り	十人ながら盲人。子孫も一眼、一足、唖子		身体性、不完全性	諸仏感応見好書・『仏教説話集 一』132
無益の殺生者	正月元朝に鶴を射殺す	翌年の同刻限、男が俄に狂乱し妻を伐り殺し、自害		精神性、非道性	諸仏感応見好書・『仏教説話集 一』143
伊勢の宿主・子	因幡国の客の金を奪おうと親子で共謀するが殺されたのは子	太神宮から守られた客が放つ光で宿主は忽ち盲目		身体性、非道性	諸仏感応見好書・『仏教説話集 一』145
山伏座頭	荒神（疱瘡神）として屋敷に入り込もうとする	児の姿の天神が山伏座頭より守護		身体性、害悪性	諸仏感応見好書・『仏教説話集 一』146
慳貪者の弟	両眼を一度に使うのは費えとして左目を塞ぎ過ごす	7年目に変えようとして左目が盲目化、「不自由」		身体性、不完全性	諸仏感応見好書・『仏教説話集 一』162
侍、妻子	吹矢で鳥をうつ者が高名を目的に狐の眉間をうち殺す	妻子が眉間の痛みで泣き狂い死。侍も「乱気」し行方不明。親類にとり「恥」		精神性、異常性、基準性、恥辱性	善悪因果集・『仏教説話集 二』196

百姓の孫	殺生を好む百姓とその子はとくに雉子を多くとる	百姓の孫の両手が雉子の足の様態		身体性、人外性	善悪因果集・『仏教説話集 一』197
六助	網をひき「ロクゾラ」取り、鉄砲で狐・兎を殺す	鳥のくちばしが頭に周くでき、肌は鳥肌		身体性、人外性、醜怪性	善悪因果集・『仏教説話集 一』197－198
商人	「老母」への不孝者が、商売の旅の門出に「吉例」として母を踏むが、ある時、その吉例後に馬に乗り損じ	腰骨が折れ両足も挫き萎え「片輪」となって果てる		身体性、不完全性、非道性	善悪因果集・『仏教説話集 一』201－202
百姓	踏み叩き罵倒など母へ不孝	落下し足を損傷、萎えて起居不自由、首つり自死		身体性、不完全性、非道性	善悪因果集・『仏教説話集 一』202－203
庄屋女房・百姓	欲心より地頭からの横領や氏神社修造を忌避。さらに氏神詣や村人との出入りを禁ずる誓詞を破り神明を欺く	女房や出入りの百姓七、八人が癩病、死亡		身体性、忌避性	善悪因果集・『仏教説話集 一』206
盲法師	清浄の境界で実相の米を得る阿弥陀仏の夢告	いよいよの念仏勤	盲の回復が期待か	身体性、招福性	善悪因果集・『仏教説話集 一』208－209
縫物屋（もと浪人）	物を荒らす鼠を捕らえようとし、鼠と同じような病状	物の怪のようになり意味不明の口バシリ、片足爛れ壊死		精神性、身体性、醜怪性	善悪因果集・『仏教説話集 一』229
揚屋主人	人の心を誘惑し財物を誑かし取る罪悪の報い	瘡毒罹患し死亡。炭のように黒く顔が焦薫（コゲフスボ）る		身体性、忌避性	善悪因果集・『仏教説話集 一』242－243
京男にかこわれた女	無道心で嗔恚（シンイ、怒る心）が強く、執着する小袖の禁令で精神的な病	「狂気」となって、意味不明なことを口走り、大小便の塗りたくり。「狂死」の姿は目赤く髪乱れ長く口に牙ある「悪鬼」		精神性、異常性、害悪性、非道性	善悪因果集・『仏教説話集 一』243－244
小田原の男子	上人の勤めの度に吠える狗、男子に生まれ変わると上人に夢告	件の家に生まれた男子が寺へ引き取られ念仏、その声が狗の吠えるに似る	その後、声調え念仏	身体性、人外性、招福性	善悪因果集・『仏教説話集 一』244－245
庖丁者	鳥の苦しみ死にを楽しみながら食す	その鳥と同様に首を伸び縮みさせ口を開閉させ泡を吹きつつ苦しみながら過ごす姿を見られるのが「恥」と思い、痛みもなくしてやろうと考えた智により撲殺		身体性、異常性、人外性、恥辱性	善悪因果集・『仏教説話集 一』253

人物	原因	状態	回復	類型・認識	出典
老女	腰を骨折し動けなくなった牛に餌与えず放置、飢死させる	普通の会話できず牛声で呻り、食事は膳ではなく牛が常食した桶で喰う様態はまさに牛のごとし、四、五日後に狂死		精神性、身体性、人外性	善悪因果集・『仏教説話集 二』254
鉄砲で殺生を楽しむ男	父の命日にも妻の言も忘れ雉を鉄砲で打つ	雉は逃げるも左ももが腫れ痛む。父の亡魂が自身の命日までもの殺生の報いという。「孝養作善」を勤め詫び痛みは回復するが終に足は立たず		身体性、不完全性、非道性	善悪因果集・『仏教説話集 二』255－256
もと遊女	女色で商売する兄のもとで淫乱無道	自らを牛といい、手足を地に着け牛のようにうなり、死ぬ		精神性、人外性	善悪因果集・『仏教説話集 二』264
若い法師	ある朝斎の時	俄に犬の振る舞い。人目見苦しく「乱心」として寺より親里へ帰し籠居		精神性、人外性、忌避性	善悪因果集・『仏教説話集 二』264－265
今井友右衛門	五年以前より眼病、治療でも治癒せず	両眼全盲	真言宗の信仰で回復	身体性、不完全性、不自由性、招福性	準提菩薩念誦霊験記・『仏教説話集成 二』305
盲人	毎日の強風による土埃で目を痛める	それが多くの盲人となり座頭稼業、一大工の見立て		身体性、不完全性、遊興性	勧化一声電・『仏教説話集成 二』347－348
盲人	月日知らず	地獄浄土を知らない凡夫は盲人と同じ		身体性、不完全性、基準性	勧化一声電・『仏教説話集成 二』361
禅珍内供	本人も知らない「過去ノ報」「我身ノ咎」	五、六寸ほどの長い鼻		身体性、異常性、不自由性、侮蔑性	勧化一声電・『仏教説話集成 二』376
四十歳程の女	夫に先立たれ生活のために子堕ろしの業	狂い死に、顔に異様な穴		精神性、身体性、異常性、醜怪性	西院河原口号伝・『仏教説話集成 二』435－436
商人の子	言語卒躁し、顔色浮虚	日を逐て狂病	地蔵への祈求で心体安定	精神性、招福性	地蔵菩薩応験新記・『仏教説話集成 二』28
武士の妻	眼病罹患	治療するも盲人	地蔵に祈求し再び開朗	身体性、不自由性、招福性	地蔵菩薩応験新記・『仏教説話集成 二』34
小女	奴が地蔵に預けた傘が無くなり高声で探す	五、六歳の小女が奴のように高声を出し走り乱心	少女の親元から傘みつかり小女は物狂しさなくなる	精神性、異常性	地蔵菩薩応験新記・『仏教説話集成 二』37－38

童子	三歳ごろより陰嚢肥大化、医術祈祷効果無し	大睾丸、よなしき異名で恥入る	地蔵に奉納祈願、「常」のように治癒	身体性、異常性、醜悪性、恥慨性	地蔵菩薩応験新記・『仏教説話集成 二』39－40
七歳娘	腫れ痛み膜	眼病	壬生寺地蔵菩薩に祈願、回復	身体性、不完全性、招福性	地蔵菩薩応験新記・『仏教説話集成 二』40
城番家僕	数年	「耳聾」	壬生寺本尊祈願、回復	身体性、不完全性、招福性	地蔵菩薩応験新記・『仏教説話集成 二』40
木地師	黒白もわからず	「目疾」	村の地蔵に回復、それが叶わずば浄土導きを祈願。回復	身体性、不完全性、不自由性	地蔵菩薩応験新記・『仏教説話集成 二』50－51
加賀前田家家臣	江戸に赴く際、石地蔵を蹴落とす	左足の腫れ痛み高熱、煩悶	仏罰として元に戻すと平癒	身体性、不自由性、非道性	地蔵菩薩応験新記・『仏教説話集成 二』51－52
加賀商人	子どもが戯れに挙げた手で両眼損傷	「患盲」	桂地蔵に祈願し「双目晴瞭」	身体性、招福性	地蔵菩薩応験新記・『仏教説話集成 二』61－62
婢女	「丹田」（臍の下）に毒腫	膿血で憂苦、「不浄臭穢の身」と感じる	地蔵に祈願し平癒	身体性、不浄性	地蔵菩薩応験新記・『仏教説話集成 二』63－64
村人	「疾雷の山を破るをも聞ことを得ず」	「双耳聾」	地蔵に祈願し平癒	身体性、不自由性	地蔵菩薩応験新記・『仏教説話集成 二』64
小作百姓	近年「目疾」	「双眼瞽」	地蔵に祈願し平癒	身体性、絶望性、	地蔵菩薩応験新記・『仏教説話集成 二』73－74
日向の僧	四〇歳過ぎて「目疾」	五年間「暗闇」で「盲人」	遠方ながら近江木本の地蔵に祈願し平癒	身体性、不自由性	地蔵菩薩応験新記・『仏教説話集成 二』79－80
農人の妻	「多年目を患へ、内外の療養其術を試けれども」効果なく、「翳障（ゑいしょう）厚く覆ひ」	「畢に双目明を失」	「夙業の障報」で菩薩に「至心に祈求」、治癒	身体性、不自由性	地蔵菩薩応験新記・『仏教説話集成 二』80
袴屋	「夙障」	「顔面」が「爛壊（らんえ）」し「眉鬚」が「悉く堕落」する「癩病」	地蔵に祈願し、「身心快健」	身体性、異常性、忌避性	地蔵菩薩応験新記・『仏教説話集成 二』80
百姓夫婦	「邪見慳貪」ゆえ	妻が失明、のち祈願した夫も失明	僧に諭され菩薩に「発露懺悔」し平癒	身体性、非道性	地蔵菩薩応験新記・『仏教説話集成 二』83－84

人物	原因	状態	回復	類型・認識	出典
僕の角内	落下し腰足痛み	「不幸にして不完具の者」、杖必需、力仕事不可	夢告で菩薩の加護、治癒	身体性、不完全性、不自由性	地蔵菩薩応験新記・『仏教説話集成　二』85
貧民の子	「疱瘡」罹患	その後に「唖人」（言語障害）	父子ともに地蔵祈求、言を発し「宿業」が「消除」し治癒	身体性、不自由性、招福性	地蔵菩薩応験新記・『仏教説話集成　二』87
二十歳程の者	「悪病醜陋」	人前に出るのも恥じる「癩人」		身体性、醜悪性、恥慨性	地蔵菩薩応験新記・『仏教説話集成　二』93－95
村の老婢	幼年より爛目	春秋の激痛	地蔵尊画像に祈り平癒	身体性、不自由性	地蔵菩薩応験新記・『仏教説話集成　二』95－96
発心者	眼病	盲目、「六根不具足デハ仏ニナルコト難シ」という絶望感	石薬師への祈願での治癒	身体性、絶望性	瑞応塵露集・『仏教説話集成　二』120－121
洛陽桃花坊傍の富者	ある日、両足ともに「蹇痺（ナヘシビ）レ」	歩行叶わず、様々な治療も効果無し、「業病」認識	石薬師に本復祈願、叶わずば命根断絶を乞う。治癒	身体性、不自由性、絶望性	瑞応塵露集・『仏教説話集成　二』123
桑門（ヨステビト）	眼病罹患、療養の効なし	盲目	生きる甲斐なし、京都因幡堂に祈願、回復	身体性、不自由性、絶望性	瑞応塵露集・『仏教説話集成　二』128
洛陽の男	文和元年、俄に盲い	両眼共失明、辛い浮世	自覚ないものの罪業を懺悔	身体性、絶望性	瑞応塵露集・『仏教説話集成　二』135－136
都の男子	「眼疾」、良医の治療効果無し	両眼共失明	両親、京大通寺医王如来祈願。寺主、夢告で妙薬伝授、治癒	身体性、絶望性	瑞応塵露集・『仏教説話集成　二』141－142
京住人女房	産月に「大病」	「乱心」、恥ずかしい言動	薬師の霊符で「病気狂乱」治癒	精神性、恥辱性	瑞応塵露集・『仏教説話集成　二』142
変成男子	色欲深い女身を捨て成仏を願う	女による変成男子		身体性、精神性、忌避性	瑞応塵露集・『仏教説話集成　二』153
四歳の娘	疱瘡、左目に入る	片眼、盲	雀の生き血が妙薬、との教示の罪深さを思い薬師仏祈願、治癒	身体性、不完全性	瑞応塵露集・『仏教説話集成　二』156－157

邑人	「厲風ノ病」	悪瘡、手足腐り、眉落ち、両眼光り見苦し	薬師如来に祈願	身体性、異常性、醜怪性	瑞応塵露集・『仏教説話集成 二』178
紀州の村人	「久シク眼煩ヒ」「百医千薬」も効なし。	「眼光失フホド」	金剛寺薬師仏祈願、治癒	身体性、不自由性	瑞応塵露集・『仏教説話集成 二』181
紀州の村人	「一年重キ眼病」	「終ニ明ヲ失ヒ」	金剛寺薬師仏祈願、治癒	身体性、不自由性	瑞応塵露集・『仏教説話集成 二』181
紀州の農夫	「俄ニ」	「両方ノ耳塞（ツブ）レ聾（ツンボウ）」	金剛寺薬師仏祈願、治癒	身体性、不自由性	瑞応塵露集・『仏教説話集成 二』181
大和の農夫	「癩失」の重症化	「癩病」。自他の嫌悪、一門阻害、生き甲斐無し	光明真言に除病祈願、治癒	身体性、恥慨性、絶望性、	瑞応塵露集・『仏教説話集成 二』190
周防岩国の武士妻	「鬼病ニ染（ソ）ミ」	「顚狂（モノグルヒ）」	光明真言にて治癒	精神性、異常性、	瑞応塵露集・『仏教説話集成 二』197
大和の郷士の子	父の業（木こり殺害）により狐憑き	「狂乱」、「百療」効果なし	真言の律師の祈祷、「狂疾平癒」	精神性、異常性。害悪性	瑞応塵露集・『仏教説話集成 二』199－200
落陽の女	姉の夫と密通により姉の呪詛で「不図心狂気」	「狂疾」し正常でない言動	阿闍梨による宝篋印呪で「狂疾平癒」	精神性、異常性、	瑞応塵露集・『仏教説話集成 二』202－203
伊勢の藤村氏家来の妻	夫が宝篋印塔を破却	乳に瘡穴という「奇怪ノ病相」	宝塔の前で「懺悔」し、「罪障」焼失	身体性、異常性、醜怪性	瑞応塵露集・『仏教説話集成 二』210－211
伊賀の村人女房	享保一二年、手に「悪瘡」	五指悉く「斜曲」て「癩病ヲヤメル人」の様	「宿悪業」と思い宝篋印塔図に祈念、回復	身体性、不自由性	瑞応塵露集・『仏教説話集成 二』217－218
伊勢の村人妻	ある日より	右手「屈（カゞマ）リ痛ミ」「挙動」が「自由ナラザレ」	宝篋印塔に「除病ヲ懇祈」、本復	身体性、不自由性	瑞応塵露集・『仏教説話集成 二』218
伊勢村人油屋の何某	「久シク眼病」	様々の治療の効なく「盲目」。「闇路ニ迷フ心地」	光明真言念誦、回復、享保三年	身体性、絶望性	瑞応塵露集・『仏教説話集成 二』218
伊勢の村人	「年久ク眼ヲ病テ」治療の効なし	「闇闇トシテ居」	宝篋印塔図に祈念、加持水を塗り回復	身体性、絶望性	瑞応塵露集・『仏教説話集成 二』219
伊勢の邑人の老女	「果報」	「腰膝拘攣（カゞマリ）」「痛苦」	宝篋印塔図に祈念、「健ナル身」	身体性、不自由性	瑞応塵露集・『仏教説話集成 二』219

人物	原因	状態	回復	類型・認識	出典
伊賀上野の町人娘	七歳。疱瘡	両眼失明、「悲ミ理リニ過」	宝篋印塔図に片目でもと祈念、片目が治癒	身体性、絶望性	瑞応塵露集・『仏教説話集成 二』223
伊賀上野町人の妻	「不図心ミダレ」「女ノ身ニシテ別テ恥シキ業」	「狂疾」、「親属驚歎」	宝篋印塔図に祈願、「全愈」	精神性、異常性、恥辱性	瑞応塵露集・『仏教説話集成 二』224
村人母	古稀過ぎて「狂気」	「隠事」を語り、「穢語」を吐き、昼夜常に動く「狂母」	聞くに耐えがたく、親族が宝篋印塔図に祈願、「正気」	精神性、異常性、絶望性	瑞応塵露集・『仏教説話集成 二』224
村人の女	西国巡礼道中で「乱気」	「エモイワレヌコト」を吐き「浅猿（アサマシ）キ体」	宝篋印塔図に祈願、「本性」	精神性、恥辱性、驚嘆性	瑞応塵露集・『仏教説話集成 二』225
邑人	「業報所感ノ疾」	「俄ニ狂乱」	薬効なく宝篋印塔図に祈願、「実性」	精神性、異常性	瑞応塵露集・『仏教説話集成 二』225
村侍の家来	「俄ニ狂気」	「狂疾」、戸を叩き障子を破り、すべき方なし	宝篋印塔図に祈願、洗うように治癒	精神性、絶望性	瑞応塵露集・『仏教説話集成 二』225
村人の一七歳娘	俄に「狂人」	「狂疾」、髪乱れ裸で四方へ駆け出す、親「仰天」	宝篋印塔図に祈願、「平生」の如し	精神性、驚嘆性	瑞応塵露集・『仏教説話集成 二』225－226
町屋人の孫	生まれつき「膝行（イザリ）」	七歳でも歩行不可	宝篋印塔図の加持水、「歩行自在」	身体性、不自由性	瑞応塵露集・『仏教説話集成 二』227
村人の末子	「生得愚蒙」	「愚癡」、「唖法」、知的な成長なし	宝篋印塔図を請し礼拝、「愚ナラザル体」	知性、異常性、悲嘆性	瑞応塵露集・『仏教説話集成 二』231
村人の下男	俄に「脚痛ミ」	「歩行」不可	主人憐れみ、宝篋印塔祈願、回復	身体性、憐憫性	瑞応塵露集・『仏教説話集成 二』234
村の貧女	久しく両足「痿躄（ナヘシビレ）」	「歩行」不可、歎く	加持、「昔ノ如ク無事」	身体性、悲嘆性	瑞応塵露集・『仏教説話集成 二』234
村人	「癰瘡（ゼニガサ）」	「悪瘡」、「宿業ノ報」を歎く	宝篋印塔図祈願、回復	身体性、悲嘆性	瑞応塵露集・『仏教説話集成 二』234－235
村人次男	「物気」「野狐ノ障礙」	「物狂キ病」、親として「子ノ煩フホド悲キハナシ」	加持、「平復」「常ノ如ク正気」	精神性、異常性、悲嘆性	瑞応塵露集・『仏教説話集成 二』237－238

二二、三の悪党者	喧嘩の相手の牛の両足折り殺害	自身が犬のような仕草をする「狂気」、親子の悪業を口走り妻子にも危害。「す、水」のようなものを吐き死亡	報いとし懺悔後、自死	身体性、非道性	新選発心伝・『仏教説話集成 二』272－273
借家人	自分の子にかみ付いた犬を殺す	犬の仕草、怪しく気色悪しく、親族仰天。後に死ぬ		精神性、人外性、害悪性	霊魂得脱篇・『仏教説話集成 二』333－334
小者	妙薬として赤犬の肝食す	粥をクチバシが出て食する「片輪」の「娘」、旅人は「怖」		精神性、人外性、驚嘆性、醜怪性	霊魂得脱篇・『仏教説話集成 二』335
農民の娘	父親の殺生業のためか目鼻耳口など悉くなくなり手足のみ	「生質愚昧」「成長すれど人情しらず」		身体性、人外性、恐怖性	善悪業報因縁集・『仏教説話集成 二』491－492
武士の子	妾を手討ち後に本妻が生む女子	一〇歳の頃より「乱心」		知性、異常性	善悪業報因縁集・『仏教説話集成 二』503・『仏教説話集成 二』503
武士の子	妾を手討ち後に本妻が生む男子	一〇歳の頃より「乱心」		精神性、異常性	善悪業報因縁集・『仏教説話集成 二』503
商人	夫婦の約束を裏切られた遊女が自死	その後「乱心」、「正気」の繰り返し	遊女の菩提を弔い「常体」	精神性	善悪業報因縁集・『仏教説話集成 二』508－509
遊女	夫婦の約束を裏切られた遊女の自死の原因となる遊女	男（商人）を客とすると「乱心」、そうでなければ「正気」	「乱心」の遊女に困った親方が自死の遊女を菩提	精神性、害悪性	善悪業報因縁集・『仏教説話集成 二』508－509
後妻	夫が約束を破り入った後妻に死霊として先妻が取り憑く	「種々に口ばしり」、蛇が乳の当たりより腹中入ったと思われる程の激痛	呪法で「本復」	精神性、身体性、不自由性	善悪業報因縁集・『仏教説話集成 二』520－522
町娘	琴三味線の座頭門人、座頭の思いをいれず、座頭焦がれ死	琴三味線裁縫などで指不自由	指不自由の苦しさに座頭の恨みと思い、経読読誦、回復	身体性、不自由性	善悪業報因縁集・『仏教説話集成 二』542－543
町人夫妻の子・孫	夫は「性暴」、妻は人を「譏り」「雑言」	長子の娘は「異口」で顔に「ほやけ」ある「見苦しき」子を出生。夫妻の続く二人の子は「異口」、「甚醜し」として産家で殺害。		身体性、醜悪性、恥辱性	善悪業報因縁集・『仏教説話集成 二』546

西田耕三校訂『仏教説話集成 一』国書刊行会、一九九〇年、同『同 二』一九九八年より作成

二　〈障害〉の背景

1「業」と「報」

(a)　業病

仏教には因果応報観がある。即時ないし多年の場合、次世代やさらにその後など、報う時節に遅速はあるが、「一度ナセル業ノ、報ヒ来ラザルハナシ」[15]と、「業」には必ず「報」があるというのだ。

では「業」とは何か。「業とは、作業といふて、身と語と意（こゝろ）との三ツの所にはたらくとの事」といい、善業なら果報、悪業なら地獄餓鬼畜生（「極重悪は、地獄の報を受く、次の重は餓鬼、その次の重は、畜生の報を受く」）とされ、これらの「惣報の業」は、「善業悪業ともに、甚重きは現身に報ひあり。それより少軽は次の生、又軽きは第三生より後なり」[16]である。「業」には、善と悪の二種あるが、その種やその程度の差で「報」は様々な現れ方をし、軽いものは世代をこえ、生まれ変わった自身や子孫に「報」が生じる場合もあるという。

〈障害〉や重篤な病は、仏教説話を介すると、かかる「業」のうち、悪業に対する「報」とみられていた。すなわち、命を冒しかねない〈障害〉や病罹患に対し、医者を受診できるような経済的ゆとりがあれば医療も施されるが、効果がなく治癒に至らない場合、またそもそも経済力や適当な医療行為の環境がなければ神仏へ祈願、という動きが説話からうかがわれる。もちろん、神仏祈願の勧化説教の意味が強いが、生活と近しい関係にあった近世仏教説話の特性を考慮すれば、かかる生活実体の可能性を指摘できよう。

治癒困難であれば〈障害〉・病の原因が宗教的事象に求められる。先述の仏教説話（「本朝諸仏霊応記」）には「病定業」という文言がみえた。いわゆる業病観である。刀鍛冶が「難治の病」である「痢病」を罹患、「良医」の医術でも治癒しなかったが、「至誠」をもって地蔵菩薩に念じ「祈願」が満足した[17]。両足ともに「蹇痺（ナヘシビ）レ、

歩行スルコト叶ズ」という京都（洛陽）桃花坊の傍の富者は、「湯薬針灸」の効果なく「何様業病トコソ見ヘケル」、そこで「仏ノ御憐ミヨリ外ハ憑方（タノムカタ）ナシ」と、「本復」がかなわねば「早ク命根ヲ断テ」との思いで、「石薬師仏」に祈願したが、やがて「歩コト自由」となった。[18]「俄ニ狂乱」という精神的な病については、とりわけ「種々ニ療養スレドモ、本業報所感ノ疾（ヤマヒ）ナレバ更ニ薬功アラズ」[19]と、「療養」すれど薬効なく、「業報」の「疾」という見方は強かったかもしれない。「盲」「聾」という視覚・聴覚障害も「宿世不善ノ業報」と断じられる。[20]

このような「業報」として、〈障害〉や重篤な病は、「業病」「業報所感ノ疾」などと捉えられた。しかも、それはいつふりかかるかしれない。京都（洛陽）のある男は、「盲テ両眼共明ヲ失」ての「浮世」暮らしであったが、ある時、「定メテ過キシ世ニ重キ罪ヲ作リタル報ヒ」と気づき、「何時業報ノメグリ来ルベクモ知レヌコトナレバ（略）油断ノナラヌ」とされるのである。「積集メタル罪業」による「業報」としての〈障害〉、これに対する前近代の人々の一種の無力感と合理化の心意が伝わる。[21]

しかし、様々な〈障害〉・病は「過去ノ報」「我身ノ咎」「我身ノ悪」から生じることを、「愚痴」ゆえに人は忘れ気づかない。鼻が五・六寸と長い病を持つある僧は、「イカナル過去ノ報ナルカ」と思う。食事の際は弟子の小法師に鼻を持たせるが、鼻がはずれ粥に落ちると立腹する。このような貴い学匠でも「我身ノ咎」を忘れるので、その外の「愚痴」なるものが「我身ノ悪ハ知ヌハヅ」なのだ。[22]

それでも、「業報」、その実体としての〈障害〉は必ずふりかかる。座頭を殺害し官金を奪った「凶男」は裕福となるが、その妻が殺された座頭に似た盲目の子を生み、その子が父の財産を散在し、自らが殺された座頭と名乗り、やがて父を殺し、自害した。「誠に因果は遁れ難き者」と説く。[23]

(b) 欲

「罰」「仏罰」の対象とされる悪業のうち、仏教説話には欲が頻出する。「我れ前世に物を奪ひ、或は盗み取り非義を作す。故に現世極貧」[24]という如き、盗みと経済的困窮という話題に、仏が関わると、欲心で他のものを欲し、自分の物惜しみ、さらに「先祖のためならば、身を売りても勤め施すべきに」、そのようにしないものは、「罰」をうけ、叩かれ寺納すべきものを吐き出させられる[25]、このような説話内容となる。

「罪」は、人への加害さらには仏神への信仰上の行為（背信）としての「仏罰」、という認識に及ぶ。これらが、〈障害〉として立ち現れるというのだ。

前者の例としては、「江戸酉の年の大火」に乗じ、十人組して死人の衣・金を剥ぎ取り、昼夜非道の物取りをして富んだ者が盲人となる。そればかりか、その子孫も「一眼」、「一足」、「唖子」などの身体的な障害を持ち「皆な是れ人の念力の故」「物の報ひは毛頭も違わざる者」と説諭される[26]。また、盗みという直接的な悪業ではないものの、京・島原のある揚屋主人は、瘡毒を患って命が危うく見える時、夢で、「炭ノゴトク黒キ者スゴ〳〵ト出来リヌ。顔ノ様モ焦薫（コゲフスボ）リテアラハナラズ」という兄から、「遊女ヲ養フテ人ノ心ヲ蕩（トラ）カシ、其財物ヲ誑シ取、剰沙門ヲ穢サシメ、酒宴遊興ヲノミ事トシ、種々ノ悪ヲ作ラシメタル。其罪ノアツマル所、我ガ身ニ受ズト云コトナシ」と云われ、結局その主人は三日後に死んだ。これは説話編者が、友の僧が在俗時にその遊女屋に通っていたころの話しを聞き、記したものという[27]。遊女屋業（揚屋）者が、人の心につけ込み財物を誑かして取るという「悪」「罪」をなしたがゆえに瘡毒（梅毒）となり（夢告した兄も同じ）、やがて死ぬ、という、いわば悪業と瘡毒と死の関係性が論される。

後者の背信行為としての仏罰には、ある油売りが盲人となる説話がみえる。念持仏の夢告で、当初は正油を売っていたが、「後は欲に任せ」品質を落とし「魚油」と同じようなものになった。油は持仏に用いるため、これは「大

罪」で「仏神を穢す罰に当て、盲人と成る」と云われる。[28] 欲（大罪）により神仏の罰をうけ盲目となったという事例だ。欲より神社修造を忌避した庄屋の関係者が癩病（ハンセン病）になる、という説話も、欲による仏神を軽んじる行為となった。この病は「世間ニスクナキ事ナルニ、ワヅカノ小里ノ中、未十年ニモタラヌ間ニ、如此多ク出来ケル事、誠ニ徒事ニアラズ」とされた。「神明ニ欺テ現ニ酬フ」神仏の罰としての難治の病という認識がみえる。[29]

さらに、僧官金を返却しないものの罰として、僧は障害（「気病」、「十方無き体」）を得て死、妻の「乱心」と死、人の借財を返さない者の罰として牛馬への生まれ変わり、という主張も、仏教説話のなかではなされた。

昔し武州或寺に僧有り。此の僧の官金を借る者、元利共に返納せずして、却て不通せり、此の僧非道に財を取られ、昼夜唯官位の成り難ことを思て、自然と気病起り、六七年も徒然として学を休して、遂に十方無き体にして死す。其の日より彼の者の妻乱心して云「僧の官金非道に之を取り、其の上命ヲモ取る。好々三日の内に思ひ知んとて」、家内の器物を打ち破り、男女を打擲し、三日三夜狂乱して、四日目に死す。（略）終に家内五人、其の年の内に自滅す。是れ仏罰也

人為るべき者は、俗財を借りても、利子を加へ返へすべきに、僧の官金を借て返さざること、名利を尽す大罪也。近年世上に牛馬多く生ること、皆な是れ人の財を償はざるの致す所ろ也。此の故に六畜の身を受け、力を以て之を償ひ、又肉を以之を返す。悲ひ哉、此の一類の者、今ま見よ牛と成るべきぞ哉[30]

僧が寺借財を借りて返さなかった場合、夫婦ともに精神障害となり死に至る。また畜類として償うという発想は、人外性、すなわち、「人とは考えられない特性を持つあるいは生物や事物などと相関を以て捉えられた可能性がある」[31]〈障害〉への関係認識もみえるのではなかろうか。

いずれにしても、不善な悪業、とりわけ人への加害や神仏を疎んじる行為に対する「罰」ないし「仏罰」として、梅毒やハンセン病など、前近代では難治の病を含む〈障害〉が、明らかに想定されている。〈障害〉はとりわけ欲と

結ぶつく「業」「罪」の「報」としての「罰」、そのような見方が、生活者としての庶民に勧化されまた読まれた仏教説話には存在していた。

2　殺生・執心・不孝

「業」の「報」の一つ（「業報」）とされる〈障害〉だが、その生じる背景として、欲以外にも想定されていた。以下に、殺生、執心、不孝などに触れよう。

（a）殺生

人や動物の殺生が〈障害〉との関連で語られる。太神宮（伊勢宮）の宿の主人が、客を殺害しようと子と謀って実行したが、主人が殺したのは客と入れ替わった子で、太神宮に守られた輝く光りで主人は忽ち盲人、という。人の殺生は、言わずもがなの悪業として、子を失い自ら失明という報をうけた[32]。

動物殺生とその報は、仏教説話に多く載る。ある酒屋が手代・子とともに親の命日にも拘わらず川で漁をし、三人一緒に溺死[33]というのは、親の命日における殺生、との特殊な事情があるが、殺生が落命までは至らない〈障害〉の背景との認識も強い。

殺生を父の霊に咎められ身体障害化したという説話をみよう。鉄砲での禽獣狩猟を楽しみとする男が、父の命日という妻の説得も聞かず、父の墓の背後で雄雉を打つが、程なく左ももが腫れ発熱、激しく痛む。医師たちの治療も効果なく、父の霊が取り憑いたと思われる譫言で、命日までも鉄砲での鳥獣殺生という行為への腹立ちから「イタサ（痛さ）ヲバ思ヒシレ」という。聞く者は「父ノ亡魂ナリ、サラバ医療ハ益アラジ」として種々の「孝養作善」を勤め詫びたが、二、三ヶ月で痛みなくなるも「終ニ足ハタ、ザリケリ」という[34]。父の霊のなせる病であれば医療

は効果ないという「業病」観を介し、足の障害が、父の命日に殺生した患者の罪の報と捉えられたであろう。

これらの説話には、後述する不孝での〈障害〉、かかる見方も成り立とうが、動物への殺生という観点からすれば、生き物に対する直接的な「罪」という見方もある。網をひき「ロクヅラ」（不詳）を取り、鉄砲で狐・兎を殺す者が、久しく病をうけ、「鳥ノ嘴（クチバシ）頭（カシラ）ニアマネク出来」髪を剃ることも出来ず、「肌ハサナガラ鳥膚ノゴトク成」った。その女房が昔の主人のもとに来て具に語るのを、主人の子息が語ったこの話[35]では、殺生により身体が禽獣の容貌になったとされる。何らかの皮膚病罹患であろうか。

牛馬食が忌避された近世では、「唯天自り与ふ所の五穀を食して可」で「牛馬を殺は第一の罪」なので、「多年牛を殺し、肉を売て活命す」るような商人は「此の者、老後病痛して牛の声へして死す」ことは免れなかった[36]。老後の「病痛」が認知症ない一種の精神障害を発症し「人牛と成る」と評されたのかも知れない。

「業病」認識がある前近代、殺生した「人」は「禽獣」にさえみたてられるのである。

（b）執心

執心という人として不可避の〈性（サガ）〉も、一種の「業」と考えられていたのであろうか、〈障害〉・病の背景の一つとされる。それは嫉みや恨みを生む。

説話ではとりわけ女性に関わる呪詛や嫉妬として描かれる。肥後のある寺の「観音大士は、行基菩薩の御作」で「其霊験あまねく人の知ところ」だが、その「門前」の「農民」が抱える「下女」が、「急（ニハカ）に足はれて痛たえがた」いので、観音に祈りその夢告で、「つねにものねたみ甚し」い近くに住む「本屋の下女」が、「汝（農民の下女）をねたみて、竹釘をもつて仏壇の下より我（観音大士）足に打たり。此呪詛（シユソ）によりて汝が足腫たり」と言われた。そこで観音像をみるに、大きな竹釘が仏の足に二本打ち込まれ、それを抜くと足の痛みは癒え

た。その後、咒詛した下女は、このことが「露顕」したため召し使う者もなくなり、「悪病」を罹患し、飢えのため道で死に絶えたという。[37] いわれない嫉みによる呪詛で足が激痛を伴う急な腫れを起こすが、それが除かれると病は癒え、むしろ、呪詛した女は生活の糧を失い飢え死にする。

呪詛による「狂女」もみえる。ある京都（落陽）の女は「不図心狂気」して「或ハ不応ノ言ヲ吐キ、或ハ非為ノ事ヲ作（ナシ）テ、四威儀ノ行状常ニ違」う。これを父母が嘆いて「百計手ヲ尽セドモ、更ニ其功ナカリ」なので「三宝ノ力」をかりねば回復しないと思い、宝篋印呪を阿闍梨にしてもらう。やがて霊符を吐き、女は姉の夫と密通し、姉は嫉妬して呪詛、これで女（妹）は「狂疾」したといって、涙流し「狂疾平癒」した。[38] 妹による姉の夫との密通の是非は問われない。妹の「不応」の言動は精神障害の一種だろうが、それがあらゆる手立てを尽くしても治癒しない「狂気」「狂疾」とされ、その原因が法力により、姉の嫉妬からの呪詛とされたのである。

女性は嫉妬多く色欲深いので男になることを祈願する者もいたという。調伏したり毒を盛ったり、「寔ニ怖ルベキハ女人ナリ」として、「若其女軀ヲ厭フテ、男子ヲ欲（ネガ）フ者アラバ、当ニ此瑠璃尊ニ祈ルベシ」、そして「変成男子（ヘンジヤウナンシ）ノ益ヲ蒙リ未来ハ成仏」とされるのである。[39] ここに成仏が難しいとする女性蔑視の心性は明らかだが、いわゆる男女の性（セイ）をめぐる多様なあり方（性別違和、性同一性障害）も、「変成男子」説話の背景なのではなかろうか。

執心の一つのあり方として、かかる嫉み、嫉妬が想定できるが、恨みとりわけ動物のそれが人に〈障害〉をおこす、かかる説話も散見する。

鼠の怨みが主人を精神的に病ませ鼠と同様に右足を壊死させるという話がある。もと浪人の縫物屋の男が物を鼠に荒らされ、捕獲しようとするが逃げる。その後、男は「物ノ怪ノヤウニナリテ、分モナキ事ドモ口バシリテ、右ノ膝ガ痛ナリトテ苦ム。是ヲ見レバ、大ニ脹（ハレ）テ赤クナリタリ。日ニ随テタヾレヤブレテ膿血ナガレ、漸ク

ヒロガリテ片足皆爛（タヾレ）」てしまう。「神女（ミコ）」の「口バシリ」により、鼠が長く住んでいるのに、日数浅い借家の分際で「毒ヲ与テ、足ガクサリ、歩事ヲ得ザレバ（略）飢ニ疲テイトヾ苦シキナリ。口惜ク。己バカリヤハ死ヌベキ、汝ヲモツレ往フゾ」という。驚いて長櫃の間をみれば、鳥もちにかかった鼠は右の足が壊死し、痩せ衰え臥せるありさまで、男の病相と違わない。それを見て怖ろしく思い川へ捨てたので、男も程なく死ぬ。[40] 精神と身体の重複障害の理由が、長く棲息していた居所へのにわか借家人に対する鼠の恨みに求められている。

犬を殺し怨念で犬のようになり取り殺される、そのような話も載せる。浅草のある借家人は、七歳の子どもにかみ付いた犬を殺した。しかし父親は、庭で手をつかわず口付けで食し「犬に異事なし」となり、「ついに人語ある事なく、べうゞ〳〵とのみほへて、形も犬のごときありさま」となり、眼をいからし口走るには、子どもから投石され、他の門口で食事できない恨めしさから、子どもに食らいついたが、自分の子の悪しきも正さずに、その父親によって殺された怨念から、（父親を）取り殺さないでおられないと云う。加持祈祷するも、「狂気さかんにして」、妻子に危害を加えたが、結局、「す、水」を二升ほど吐いて「犬の怨念に取りころされ」死ぬ。[41]

また和泉堺のある男（コモノ）が「赤犬ノ心（キモ）ハ妙薬ナリト」食す。しかし「犬ノ如クニ場ノ隅ニウヅク」まった姿に、「家兄（アニ）」は「怪シミテ思ハク、気色アシク」座敷へ上げない。自ら口をさしつきて食すること「犬ニ異ナルコトナシ」で、「親族仰天」し、「終ニ人語アルコトナク、ベウベウトノミ吠テ、形モ犬ノ如クニナリ、食物ハ必ズ土ノ上ニウツシテ食シケリ」で、やがて二、三年後、野辺で死んだ。[42]

犬からすれば理不尽に殺された恨みから、当人の言動が犬のようになりやがて死ぬ。ある種の精神的なダメージからであろうか、「人語」を話さず「犬に異事なし」との仕草は、やがて「形も犬のごときありさま」にみえ、「気色アシク」「仰天」と、異様さへの忌避感をもよおさせている。

（c）不孝

親の命日の殺生が〈障害〉を招く、という話を先に紹介したが、かかる不孝も〈障害〉の背景の一つとされる話がみえる。

寛文年中、「淫欲無道」のある商売人が、「老母」へ「不孝千万」を働き「心ニカナハヌ」ことがあれば「悪口」「打擲」した。しかし母はそれを憎みもせず、長崎へ商売の旅出立の際、名残を惜しみ泣きすがったが、大事な門出を呪うのかと母を散々に踏んだ。その年は思いの外に利を得たので、「母ヲ踏ハ吉例」として、その年以降、門出の際には母を踏んだ。二、三年後、「亦吉例セントテ、出サマニ踏タヲシテ馬ニ乗ラントシケルガ、乗損ジテ堕タリ。忽腰ノ骨打折レテ、両足トモニクジケナヱ（萎）テ、カタハニナリテ浅間敷体ニテ果ケリ」という。「カタハ（片輪）」をめぐるこの話しは、ある塗師がこの商人と知人で、説話編者に語ったものという。[43] また、ある百姓は老母に不孝をなし、「動（ヤヽモスレ）バ踏タヽキ罵（メ）リシカリ」つける。しかし母の歿後、落ちぶれ日傭となる。かかるなか天和三年、普請傭に通っている最中に落下事故で「足ヲ損ジ煩ヒ」となる。母が天道の仰せとして足を抜こうとする夢をたびたび見る。実際、足は「節々皆ハナレテ皮バカリニテ拄（サヽヘ）タレバ、起居モ自由ナラズ苦ミ悩ミケリ」という状況で、やがて、首つり自死する。この百姓を召し使っていた者の話しとされる。[44]

「業」による「報」としての「業病」。欲や殺生、執着、不孝など、様々な不善な悪業により、〈障害〉が、世代を越え子孫にさえ生じ、ふりかかる、そのような心性の存在を、近世の仏教説話は示す。そして、「良医」による「医術」でも「薬効」ない場合、前近代の人々は、神仏への畏怖から、何らかの〈障害〉・重篤な病の原因を、悪い「業」の「報」と捉えざるを得なかった面を、直視する必要があろう。しかし、それは〈障害〉・病を抱える人々を、如何ともしがたい絶望の淵に追いやる恐れもあったろう。死を覚悟した祈願はそれを物語る。

そのような、〈障害〉の有り様について、仏教説話にうかがえる特徴的なことを整理しておこう。

三　〈障害〉の有り様

（a）仏教説話の捉え方

近世の仏教説話には、「業」の「報」として、様々な「業病」として認知された様態の記述がみられた。本稿では、かかる「業病」の様態を、医療行為による治癒が期待される疾病とは相違し、医師や薬の力では治癒困難で、その意味において、「常」と「異常」の認識のなか、「常」から距離がある個体の有り様が個性化し、「異状」な固定的存在と認知される様態として、〈障害〉概念で捉える立場にある。

かかる〈障害〉の有り様について、仏教説話特有の捉え方としては、例えば、悪念により生じた見えない角、という内容がみえる。信濃のある寺の和尚は、酒屋夫婦の妻に「悪念」があり、見えない角が額にあるというが、夫婦が信じないため、和尚は数珠を妻の額にかけ、「されば数珠は角にかゝりたり」と諭したという説話では[45]、妻の悪念が異常な角を生じさせた、とされている。

殺生が、落命や〈障害〉を引き起こす主な背景と考えられていたのは先述の通りで、

寛文七年五月越前国の人、朝手水をつかふとて舌をかくに、楊枝を咽喉（ノド）におとしいれ、さま〴〵にしけれども終にいでずして死しけり。此者常に魚をつることを得て、おほくの魚の咽喉に針を刺けるが、はたしてみづから楊枝を咽喉にさしてむなしくなれり。報（ムクヒ）の程こそおそろしけれ。○又ある侍、人をためすことを好める者ありて、我役にてもあらざるに、誅伐者といへば望みて切しに、其子ども、あるひは唖（オシ）、あるひは盲（メクラ）、あるひは聾（ツンボ）なり。其侍も程なく家滅亡したり。又鉄砲にて鳥をうちて

商売（シャウバイスル）者ありしが、七十歳にあまりて背の中ほどの左右に穴ふたつ出来、表裏見えとをるやうになつて死したり。其穴鉄砲の玉の抜しあとのごとし。其子五十歳ばかりなるが、父がごとくなる穴、背に出来てむなしくなれり。其病（ヤマヒ）をみたる者の物語なり。又鳥さすもの、死るとき頭に觜（クチバシ）出来て死したり。又狗を殺して鷹の飼（エ）にする者の子、狗のごとく舌を出し、くるひまはり、飯（イヒ）を匍匐（ハラバイ）てくらふものあり。まのあたり見たる事なり。[46]

と、人や動物の殺生がいわば「業」となり、その「おそろし」い「報」として、落命やそれに至らずとも、聴覚、視覚障害を含む身体の障害や異常（欠損、異物発症）、さらに動物的言動を伴う精神的な障害など、みてきたような様々な〈障害〉様態が、場合によっては世代をこえ生じることが、説話編者の見聞を踏まえ説かれる。

本稿では述べたように、〈障害〉について、身体性、精神性、知性（ないしこれらの重複）の三類型として想定する。

（b）身体性

いわゆる身体障害で、「盲」「聾」「唖」などと称される視覚・聴覚障害も当範疇に入れる。仏教説話で特徴的なことの一つは、触れてきたように動物の言動をとるもの（精神障害範疇か）のみならずその形状記述がみえる点である。例えば、雉の殺生者の子孫の手が雉の足のようになった話がある。殺生を好みとくに雉子を数知れず取ったという山城のある里の百姓とその子について、貞享三年、子の女房が男子（百姓の孫）を出産するが、左右の手が「サナガラ雉子ノ足ニ異ナラズ」として、この里の僧が物語ったという。[47] 動物の因果譚として、身体性の〈障害〉が語られる。女性の蛇形説話として、正徳の頃、甲斐の二八歳の者が、ある夜に忽然、九尺四寸、鱗二五、両足は一本で、裏に劔、口に牙二本が生じ、「全体蛇形」という、実際見たわけではないが、「聞くに随って書記」という例もある。[48] 信憑性はともかく、人の身体的な異常性が動物の姿で描かれる隠喩的な捉え方なのであろう。

また、性器異常の事例もある。帝王をのぞんだ道鏡が薬師経会を修するも三年経てかなわず、怒って薬師経に「尿りす」が、その「現罰」を感じ「前陰男根」が「馬陰」のごとくなる。また称徳帝は華厳経に三千世界の男の煩悩が一人の女人の煩悩に及ばないと説くのを憎み、この文を裂いて、「玉門女根」を「拭却」し「現罰」をうけ、「玉門広闊」なため道鏡の「馬陰」を求め「寵幸」という。[49] 仏法を誹謗した「罰」として、性器肥大となり、それが両者を結びつけたとする。身体と性愛の異常さが語られていようか。

亀を殺す者の子の性器異常の話題も載る。生亀を入れた酒樽の酒を飲み亀を「屠殺」し焼くなどして毎日食する者の子の「男根の左右に於て二亀を生ず。苦痛堪へ難し」という。[50] この場合、世代をこえ、男性器に「二亀」が生ずるという〈障害〉が現出している。

治癒困難とされていた癩病（ハンセン病）は、前近代における〈障害〉範疇で捉えられていたと想定され、それが近代に至るも解消しない差別観念の直視に連なる、かかる見通しを本稿は持つが、分析対象とする仏教説話には事例が指摘できる。欲を背景とする癩病の「業病」認識はすでに指摘したが、大和のある邑の人について、「総体ニ悪瘡イデ、肌疥（ウル）ミ、手足腐リ、眉落チ、両眼光リテ見苦クナリケレバ」[51]という表現には、文字通り、強い恐怖や忌避の念などが透け、近代での差別的眼差しに継承される予見は、成り立とう。

（C）精神性

いわゆる精神障害を想定する。その理由の特定は困難ながら、その事例と思われる説話は少なくない。そこには「狂乱」者の様子が容赦なく描かれる。

伊賀のある町人の妻は享保一二年「不図心ミダレテ、起居ノアリサマ四度計ナク、一向譫言（タハコト）言散シ、動（ヤ、モ）スレバ門外ニ出テ東西ニ走リテ、誠ニ女ノ身ニシテハ別テ恥シキ業ナド多カリ」であったため、「親属

驚嘆」して「百療」手を尽くすが効果無かった。[52] ある村人の女は西国巡礼中に「道ニテ乱気相起」り、「親家」に帰り「エモイワレヌコトナト多ク吐キチラシ」「浅猿（アサマシ）キ体」になった。[53] また、村侍の家来は「俄ニ狂気シテ、或ハ戸ヲ叩キ或ハ障子破リテ、スベキ方ナカリ」[54]、ある村人の一七歳娘は、俄に「狂人」、「髪打散（ウチサバ）キ身露形（ハダカ）ニテ四方ニ馳走」[55]する。

理解できない突発的な言動に親族や周囲のものが驚嘆し、なすすべもなく、また浅ましい痴態とされ、女性が婚家より親元に戻されることもあった。恐らくは自閉症などの精神ないし知的な障害を持つ人々なのであろうが、周囲の者は予期困難な異常行動に強い戸惑いと不名誉意識を伴う恥辱観をぬぐえない様相がうかがえる。

したがって、かかる「狂乱」「狂気」の者は隔離され、それがさらに言動を悪化させ「鬼」と周囲の者が認識せざるを得ない状態にも立ち至る。京都の男に囲われた元遊女は無道心で嗔恚（シンイ、怒る心）が強く、男が送る小袖などが気に入らなければ噛み破り裂いた。男は小仏の弥陀像を作りその女に与え、罪の懺悔を諭した。しかし「悪業」はやまず、貞享元年、縫薄の小袖の禁令が出ると、悲しんで病となり、後には「狂気ニナリテ、ワケモナク口バシリクルヒ出ル程ニ、一間ナル所ニ閉籠ヲキケルニ、居ナガラ大小便モシチラシタル体ナレバ、イツシカ姿モヤツレ果、ヤセオトロヘタル顔ニ目ハ大クナリ、髪ハサカサマニモツレアガリテ、サナガラ夜叉羅刹ノゴトシ」で、種々の祈祷も効果なく「果ハ本尊ヲ取テ、便器ヲ覆（ウツブ）セテ其上ニ乗セ」自分の皮足袋を「ミグシニキセ申シ、大小ノ不浄ヲツカミ、アマネクヌリテナグサミ」とするのを制止しようとしても力が強く。寄りつく者なく終に「狂死」した。死後も眼を睨み出し、その赤いことは、「朱ヲ湯（トイ）テ鏡ノ面ニソ、ギタルガゴトシ」で髪は肩まで乱れ覆い、口の両脇には牙を噛みだし、「悪鬼トナルベシ」、そのようにみえた。説話編者の僧が男と旧知でよく知っていたという。[56] 遮断された狭い部屋に閉じ込められ、大小便も構わずまき散らし、やせ衰えながらも、周囲の者は大小便を仏像に塗りつけるという如き異常な行動を力づくでも押さえることもできず、その容貌は「悪鬼」

と思われたのである。

鬼病ニ染（ソ）ミ、恰モ顚狂（モノグルヒ）ノ如クナリケレ[57]

「狂」という状態は「鬼病」と称され、またそれが引き起こした、とも見られていたのであろう。

動物が関わるとされるものもあった。いわゆる狐憑きはその典型だろう。大和のある村の郷士は、一七歳の時、伊賀へ赴く際、山中で背の薪束で自身を誤って突き倒した木こり（樵夫）を斬り殺す。四〇年後のある日、郷士の子が「妖狐著テ狂乱ノ病ヲ発ス」。「百療」も効果無く、真言の加持祈祷も効かなかったが、ある律師の「法力」で殺された木こりが「生ヲ狐ノ身ニ受」けていた「畜趣ヲ解脱」し、「狂疾平癒」という。元禄三年のこととされるかかる説話[58]では、因果応報で子どもが狐憑きにより狂乱したと、精神的な情緒不安定さが捉えられていようか。

動物の殺生も先述のように〈障害〉と結びつけ考えられていた。「或国に無益の殺生者」が正月元旦朝に鶴の雌雄がきたのを「好物」として鉄砲で射殺す。翌年正月元旦朝、「俄に狂乱して妻を伐り殺し、自も又切腹す。一時が間に夫婦死す。怖敷哉。因果の利毛頭違はず」と評され、一年後の同刻限の「自滅」は「不思議」で、「多少殺生者、誰れ人か此の報ひを免んや」という「悪業」と断じられる[59]。精神的な不安定さの原因が、のがれがたい無益の殺生の悪業ゆえとされるのである。

ある老女は腰を骨折し動けなくなった牛に餌与えず放置、飢死させる。その後、普通の会話できず牛声で呻り、食事は膳ではなく牛が常食した桶で喰う様態はまさに牛のごとしで、四、五日後に「狂死[60]」といい、苦しみを与えた動物と同じような苦しみをうけたとみられた。魚を盗んだ猫を殺した男は、自身が「即時に報ひ来り、猫の真似を成す。諸人見了て怖るゝこと限りなし」と「報」としての猫の言動で人々に恐怖感を抱かせるばかりか、「妻有身して男を生ず。此れ又た成長に随て常に猫の真似をなす」と、子も「猫の真似」をするに及ぶ[61]。これも恐怖感を抱かせる精神的な〈障害〉といえよう。

常態と認識され得ない言動は、何らかの「報」としての「鬼」や動物による「狂」。精神的な乱れ、不安定さが、そのように捉えられていた。

（d）知性

身体的ないし精神的な〈障害〉が、以上のように少なからず指摘できるのに対し、知的障害と思われる事例は、管見の仏教説話の限り、極めて少ない（前掲表2参照）。それは、常人さえ自覚が困難な「業」の「報」について、それを感得しさらには「滅罪」（信仰による「報」としての「業」の解消を目指す信仰行為）の心性から縁遠い、と考えられていたからであろうか。

後述のように、様々な〈障害〉は本人さらには周囲に痛苦を与えるため、「業報」と仏者などが諭すことで、「滅罪」を目指す祈願・念仏がなされるが、知的障害を抱える人はそれが成し得ない存在と、仏教、宗教的には見なされていたことを示すのではないか。

だが知的障害の事例が仏教説話に皆無というわけではない。もっとも、捉えられ方はほかの〈障害〉といささか相違する。伊予の村人の末子は、「生得愚蒙ニテ、齢已に三八ノ春秋ヲ経シカドモ、十二十ノ数ヲダニ記スルコト能ズ。銭ヲ計ルニモ六七文マデハ漸ク知リタレドモ、八九銭ト云フニ至リテハ、幾度人ノ教テモ更ニ覚ヘザリシホドニ、寔ニ仏在世ノ槃特ガ愚癡ニモ猶過タリト、父兄深ク悲メドモ、唖法ニ傳（ツク）ベキ薬ナク」て、「一向犬ノ歳ノヨル如ク歳ノミ重テ居タリシ」であった。しかし、宝篋印図を請し礼拝、加持水を飲ませ、やがて「銭ヲ与ヘテヨマシムルニ、不思議ナルカナ、例ノ六七文ヲ過テ乃至百文ノ数ヲ知ル」となった。「父子眷属打集リ」「法力ノ致ス所」「嬉（ヨロコ）ビケル」、それより次第に「智芽（チゲ）生ジテ」、ついに「起居振舞等マデモ昔ニ替リテ愚ナラザル体」になったというのである。「犬ノ歳ノヨル如ク」年齢を重ねても、「数知」り「起居振舞」などが不十分

なままの「愚蒙」さが解消したのは、

一切如来ノ智慧ノ光明ヲ以テ、彼者ノ癡闇ヲ照シ玉フ故[62]

とされる。「愚蒙」は「業」を背景とした説明ではなく、仏の智慧の光が「癡闇」を照らす、という認識がうかがえ、仏の加護をうけるのみの存在、とみられていたのではないか。それは、「呪ノ光明」を「照触」することで、「衆生愚癡ノ黒闇ヲ払ヒ、無始生死ノ長キ眠リヲ醒シテ、本有ノ仏性ヲ顕現」し、最後には、「大涅槃中ニ安住セシメ玉フ」という、「心乱」した「狂気」「狂乱」者[63]への眼差しにもみえる。

離縁を得心しない妾を手打ちにし、翌年、本妻が生んだ女子は「生質（うまれつき）愚昧にして、成長すれど人情をしらず[64]」というような説話からは、知的な〈障害〉の「業」の「報」、という観念も察せられるが、「業報」の自覚が困難ながらも相応に可能な身体的、精神的な〈障害〉に比べると、その傾向は過小と、ここでは考えておきたい。

〈障害〉とはいえ、「業報」観との距離感があったろう。それは〈障害〉のなかで、「業報」認識をし得ないという意味での差別化、このように言えるのかも知れない。

四　〈障害〉に関わる思い

1　畏と恥

〈障害〉をめぐる認識はどのようなものであったのか。筆者は近世辞書（『俚諺集覧』）を題材に、〈障害〉表現から、その抽出を試みたことがあるが[65]、分析史料（辞書）の特性もあり、〈障害〉（〈障害〉者）にとっての他者の関係認識が中心で、本人やその親族・地域社会など周辺者のそれには及ばなかった。本稿での分析素材たる近世仏教説

話からは、後者が抱いたであろう認識を考察する手がかりが得られる感触を持つ。もちろん説話は史実とはいえない。しかし、地名、年代、聞き取り者（経緯）などが記載されることは少なくない。説話蒐集者（僧）の立場では、神仏の勧化説法の具体的な話題提供との意味が強いだろうが、そこには、当時（近世）の人々の様々な意識、感情を探るヒントも潜在するのではないか。かかる立場で、辞書からの抽出が難しい、〈障害〉を持つ人や周囲の人々など、直接関わる者たちの思いについて、いくつかヒントになり得る可能性がある題材・説話に触れておこう。

まず、〈障害〉をめぐる畏敬の念が指摘できよう。経済的自立性や優生思想などを背景に生じたと考えられる近代的な障害観念が生まれる以前、前近代での〈障害〉に対する見方は、常態ではないが故の「畏」、いわば畏敬の目が向けられることがあった。異民族や賤民との対比において正直・勤勉・律儀などの道徳観が形成されるなか、かかる価値観と相入れない部分を持つ〈障害〉者は、近世では差別的にみられる傾向が強まろうが[66]、それでも、〈障害〉への認識は一面的ではなかった。

説法を聴聞した一眼の蛇が一眼の蛸となり、それを食した女が一眼の男子出産、その子が出家[67]。小田原の上人の勤めの度に吠える狗が、男子に生まれ変わると上人に夢告し、件の家に生まれた男子が寺へ引き取られ念仏するが、狗の吠える声が、やがて調い念仏[68]。これらは動物と関わる人外性も伴う〈障害〉にみえるが、仏教に親和的な説話として、仏への信仰の実践を通し、〈障害〉が畏敬の念で語られていよう。荒神（疱瘡神）が山伏・座頭の姿で入ろうとするが、天神が児の姿で救うという話[69]にも、病をもたらす神の姿に、庶民社会での山伏・座頭への親和、畏敬的な見方の一端がうかがえる。

しかし、同じく仏教的価値観が介在しつつ、常人の浅はかさが障害者に比喩される、そのような説話もみえる。

天眼ヲ以テ通達セバ、地獄モ浄土モ何ノ疑フ処ガアラン。只凡夫ト云ハルヽ間ハ、真言ニ成テモ天台ニ成テモ、新羅高麗へ行テモ、未来ヲ知ト云ハナシ。爾レバ盲人ノ日月ヲ知ラヌ如ク、迚モ通力ナキ凡夫ハ是非モナシト

知バ、聖者ノ教ニ随テ、地獄ヲ厭ヒ浄土ヲ欣（ネガ）フベシ[70]

地獄・浄土の存在を知らない「凡夫」は日月を知らない「盲人」と同じといい、超越者（神仏）と人（凡夫）の関係が、月日を知る人（健常者）と盲人（障害者）の関係に暗喩される。いわば、真理を知り得るのか否か、かかる観点で〈障害〉（月日を実際に見ることが出来ない視覚障害）が捉えられていることに留意したい。

〈障害〉を持ちそれを自覚する人はどのような自己認識を持っていたのか。「業病」観を持つ仏教信仰の説話という性格が考慮されねばならないが、癩病者の意識は次のように記される。元禄八年の春、加賀金沢のある寺の堂建立の普請を助ける者は多いが、近傍に住む二〇歳ばかりの男は、「悪疾に染（そみ）て劇（はなはだ）醜（みにく）かりかれは、人に見（まみゆ）ることを恥て蟄居して在けり」という状況である。善信者たちが建立を手助けして「出離の縁を結ことを聞て」嘆き、「我いかなる宿業にや、悪疾を受て療治するに術（てだて）なし。手足心に任ざれば、経営の役務にも堪ず」と思う。堂完成後、「癩人」は堂の菩薩の夢告に導かれ参詣するが、「かゝる悪病醜陋（しゅうる）の身にて拝顔対譚、誠に恐多く覚侍れども（略）人目の辱しきを忍て参詣」と寺の住持に語ったという[71]。自らを醜く人に会うことを恥とし蟄居状態で、仏参も人目をはばかり、忍ばざるを得ないとの癩病者の自己認識が透ける。

「悪疾」の「醜」が「恥」「辱しき」、それは「不浄」や「穢」という意識と表裏だろう。元禄一四年、摂津のある村の「婢女」が、「丹田」（ヘソの下）に毒腫ができ、「内外の療治効験なく」、膿血が流れ忍びがたい憂苦をうけ、地蔵に「此病に因て当務を欠といひ、又は不浄臭穢の身」と平癒を祈願した[72]。地蔵仏に対面し、自らを「不浄臭穢の身」と云わざるを得ない苦渋、さらにはそれを恥辱という思いは、他者による眼差しの裏返し、かも知れない。「醜」「不浄」「穢」、このようなものが「恥」、という心性は、仏教説話のなかでは、仏性に対する意識が強いだろう。しかし、「常」ではないことが、憚られ一種の恥辱感に襲われる、そのような認識もあろう。

子どもの大睾丸の話題がある。元禄七年、加賀のある町の住人（商人か）の子が、三歳頃より「陰嚢大きに腫て、其さま甚醜悪、痛の発る時は左の小腹へ拘攣し、手足を縮て息絶」という深刻な病状に落ち入る。両親はみるに忍びず、「内外の療治呪祷医術百計しけれども、其験を得ず」しだいに「脹大」になり六歳となる。分別が伴い始めた子どもたちは「指し笑ひ、よしなき異名」をつける。ある日、兄とともに菩薩の前で「大睾丸」を出し、「友生（ともだち）どもが戯弄言（なぶり）て恥しく、病痛が発れば術なふ御坐ある程に、此病を直して下され。御礼には米を持て来て進じません」と祈願、三日後に「常の小児のごとくな」ったと記す。[73]〈障害〉・病には醜悪・痛みの自覚があるが、治療・呪術の効果なく、差別的な視線が向けられ、恥辱感も強い。子どもでも一定の分別ができれば、当人自身も醜悪・恥の認識を持ち、親族とともに「常」（正常）への希求心が生まれる。「常」でないことを「恥」る、そのような自意識であり、それは他者からの差別的眼差しと、同じ心性なのではなかろうか。

殺生の罪で、妻子が「狂泣テ死」、本人も「乱気ニ成テ、アサマシキアリサマ成ケレバ、親類ノトモガラ恥ガマシク思ヒ、他国ノ親類ノ所ヘツレユク由云テ出ケルガ、其後行方ヲシラズ」[74]

むごい鳥の殺生を続ける加賀の料理人（「包丁者」）に「悪業ノ報」があらわれ、「年来殺セシ鶏ノアリサマニ」なり、このようにして「口ヨリ淡ヲフキ、ヲメキスダキテ十余月」「サマ〴〵ニ療治ストイヘドモ、スベテ益ナシ」、人多くが伝え聞いて見に来るので、聟は見かね、「カクノゴトクアサマシキアリサマヲ顕シ、一類ノ面ヲ恥シメ」[75]

急に犬のしぐさをとるようなった和泉の禅寺の男を、「人目見グルシトテ」、「乱心」と取り成し、寺から「親里」へ帰し「籠居」[76]

「常ナラヌ」「気遣」「乱心」した「狂婦」が、「顔ヲ蹙（シカ）メ、眼ヲ瞋（イカラ）カシ、大キニ口ヲ叩キテ、他人ニ秘スコトマデモ皆云ヒ散シテアラハシケレバ、寔（マコト）ニ恥シキコト」[77]

このように、「サマ〴〵ニ療治」すれど「益」なく「常」とかけ離れた「乱気」「乱心」「気違」という人に、家族や周囲の人々は、「恥」という意識を強く持ち、隔離する。それが、さらなる心的なストレスを高め、先に見たように「狂」いの「鬼病」と認識されることになるのであろう。

医療行為をもっても「常」つまり健常さが回復しない場合、〈障害〉と見られようが、それは当人のみならず周囲にとっても、ある種の苦痛を伴い、「常」ではない様態が「恥」と認識された。これは差別観として、〈障害〉をめぐる自他認識に内在したのではなかろうか。

2　治癒への祈願

近世仏教説話では、医療など手立てを尽くしても治癒にいたらない病、これを何らかの悪い「業」に対して仏神が与えた「報」ないし「罰（仏罰）」、すなわち「業病」と考えた。本稿で想定する〈障害〉はこのようなものに該当するとみている。

人々は治癒する手立てがない〈障害〉回復に向け、諸仏信仰に基づく祈願行為をする。仏教説話に多くの病、〈障害〉をめぐる事柄が載るのは、その原因（背景）と治癒が、人としての神仏信仰にかかっており、それを勧化教諭する、生活者として悩まされる病への対処には神仏信仰が不可欠、総括すれば、その教諭が、説話編集の目的の一つであったからと考えられる。そして、筆者がかつてみた辞書などと相違し、僧が直接に病者から「懺悔」などの機会に聞かされたであろう思いが、説話のなかに読み込めるのではなかろうか。これについては、すでに幾ばくかは触れたが、改めてみておこう。

仏教説話には様々な〈障害〉様態が確認できるが（前掲表2参照）、「衆病悉除」の祈願がなされるなか「聾盲ノ類、或ハ癩病ノ輩、皆利益ヲ蒙リ、昔ノ形ニカヘリテ、嬉（ヨロコ）ビケル」[78]、という説話にも示されるように、と

りわけ聾（聴覚障害）、盲（視覚障害）、また癩病（ハンセン病）が、多かったのがうかがわれる。なかでも、盲と癩病が目立つ。「業病」（難病）観が強くまた生活の上でも困難性が高かったからだろう。

和泉の「桑門（ヨステビト）」は「年久ク眼病」で良医治療の効果なく盲目となり、「今ハハヤ世ニ住ム甲斐モナキ身ゾト、ナゲキ暮シテ居リ」であった。[79] 伊勢の村人の油屋何某も眼病から盲目化し「今ハ早此世ヨリ闇路ニ迷フ心地シテ、身ノ行末イカゞト明暮悲ミ居侍ラレケル」[80]など、生き甲斐も見失い長き悲しむ暮らしぶりという。和泉のある村の木地屋は、かつて目疾を患い、「黒白」判断の視力も失い、村の地蔵菩薩に祈願し「眼目復故を得せしめ給へ。重業免すんば、報命を促（しゞめ）て早く浄土に導せ給へ」と祈願した。[81] 盲目は「重業」とし、それが免れなければ浄土への導き、つまり落命を願う。手工業者の失明のつらさがみえる。

失明などの〈障害〉は、木地屋が吐露するように生計の手段を奪う。元禄三年夏、越前敦賀の五〇歳ほどのある男は「家素より貧しくて、人の為に傭作し活命」していた。しかし近年「目疾」を患い、この春より「双眼瞽」となってしまい、「生計の営絶ければ、乞匄人と成て街衢（がいく）に斃なんことの哀しくて、憂苦胸を焦せし」、と悲哀にくれる。[82] やはり、盲目化は生計立ちがたく「乞匄人」となって斃れる恐怖心にさいなまれる。貧人にとって〈障害〉を負うのは、生計さらに命の問題に直結するのだ。

癩病者にとっても、その構図は同質だ。大和のある村の「農夫」は、「不図癩疾ニカ、リ」しだいに「重クナリ、面痕（フク）レ眉落チ手足腐リテ、臭穢甚ダシケレバ、人皆ウトミテ敢テ近ク者ナク、自ラモ亦醜形ヲ恥ヂ、一門ノ交リヲモナサズシテ、生タル甲斐モ波ノ下ノ涙ノ淵ニ泣キ沈」む。[83] 近づく者なく自らも恥じ入り一門の交際もなく、故に生き甲斐を持ち得ず泣き過ごす暮らしという。そして、「顔面」が「爛壊（らんゑ）」し「眉鬚」が「悉く堕落」する「癩病」を罹患した加賀金沢の袴屋は、様々な治療も効果なく、「見る者殻（つばきばき）し」「産業」の営みもできない。[84]「癩病」は、唾棄される差別をうけるばかりか、「産業」つまり生業も困難となる。やはり命の

問題だ。

足腰不自由な身体障害も、元禄一二年、軒端より踏み外し腰足を痛め杖必需の障害を負ったある「僕」（下僕）が、「我不幸にして不完具の者と為り。力作の用務に堪ず」というように、仕事が制約され茶の給仕など軽い作業に限られるという。[85]「不幸」により「不完具の者」となり「力作の用務」困難という寄る辺なさである。

「盲」「癩病」「不完具」など、様々な〈障害〉は、身体的機能が低下し、そのことで生業が奪われることになりかねず、それは命の問題ともなる。しかし、仏教説話によれば、「不完具」というような、人としてのいわば不完全性、それこそ「異常」性を持つ〈障害〉との認識を本稿では想定するが、それは、生前の命の問題のみならず、死後の「成仏」、すなわち仏になれるのか否かという、仏教教義ではより根本的な問題とみなされていた。例えばこのように語られる。山城粟田口のある発心者は、年久しく「眼病」を憂い、薬効もなく、「果ハ盲」となり「自ラ如何ナル宿業ゾヤ。誠ニ六根不具足デハ仏ニナルコト難シトヤラキクカラハ、此世ノ闇ニ迷フノミナラズ、未来マデモトリハヅセリ」と歎きつつ生活を送る。ある人が極楽寺の石薬師の「霊験無双」なることを話し、参籠したが、「眼ガ少シモ明サレバ」自らの「罪業ノ深キヲカヘリミズ」、本人は「カホドニ頼ミ奉ルニ何ノ利益モナキコトハ、寔ニ世間ノ諺ノ如ク、石ニ物云フヤフナ仏カナ」とつぶやいた。[86]仏神祈願への不信感と信仰心による救済希求の微妙な心性がみえ、障害があれば仏になれないという、一種の絶望感もうかがえる。

ただ、「世上一般の人」は「憂苦」「病痾」や「逆境界」に臨む時はあわてふためいて「術なき時の仏神頼」で「仏神に祈」るが、しかし「其罪禱る」ことなく（自身が犯した罪に思い至らず）、「験応」ない時は、自身を戒めることなく、仏神を謗り、また「護力」で「其願を満るとき」は、歓び奢って仏神の「慈威」に「報謝」することを忘れる。[87]

現世利益を追求する心性が強く、仏教本来の「成仏」のためという現世での生き方を忘れがちになった、近世の

人々の仏神願いの有り様が、勧化説話として、いわば皮肉をこめ述べられる。しかし、だからこそ、みてきた仏教説話のなかで、様々な「業病」としての〈障害〉は、「業報」に気づかされた者の信仰、祈願で回復することも、多く語られる（前掲表2の「回復」欄を参照）。

生業による活命と祈願による成仏、これらの実現のため、「不完具」「六根不具足」により人として不完全で「常」の状態ではないと認識された〈障害〉は、祈願による「業」の解消、「滅罪」により、その回復が願われるのだ。

おわりに

本稿の冒頭に掲げた説話文言[88]では、「五体不具の子」は「皆過去現在共に、悪心而已（のみ）」に起因する「悪業」が引き起こすもの、そのように語られていた。

「五体不具」や「不完具」、「六根不具足」という表現には、人としての機能・能力の不完全性（「不具」）の認識が示されている。本稿の立場では、これらが〈障害〉、重篤な病であり、医療行為をもっては治癒困難で、何らかの悪い「業」を犯し、その「報」としての「仏罰」の結果、生じるものとされた。ゆえに、その「業」「罪」の自覚による祈願、「滅罪」を介し、「業病」としての〈障害〉は治癒するとも考えられていた。

かかる、「不具」や「片輪」[89]などと称される〈障害〉は、「常ノ如クナレリ」「健ナル身」[90]、「人並に生れ付し」[91]、という心身のあり方とは対照的なものとされていた。人並みの健常さがない様態として、「異口」[92]という表現にも示される如く、異常さとしても認識される。それは常態ではないという意味で「あやし」という感覚を持ち[93]、「狂」、「鬼」という精神的ないし知的障害の見方にも、かかる心性が読み取れる。

このようにいわば不完全性ゆえの異常とみなされた〈障害〉は、「罪障」という仏教用語とも関連づけられる。

伊勢松坂の禅刹に堂造立に際し、対象地にあった宝篋印塔を破却、自らの墓碑にしようと屋敷に移したものがあったが、その妻の乳の近くに瘡穴三つができ激痛という「奇怪ノ病相」に見舞われる。様々な治療も効果無く、妻は夫の主人から諭され、宝塔の前で「懺悔」し、「罪障」が消え失せた(94)

様々な治療でも治癒しがたく仏神祈願がなされる「奇怪ノ病相」は、本稿で想定する〈障害〉に相当すると考えるが、それは「罪障」により生じる。すなわち、何らかの「罪」（「仏罰」の対象）が仏に「障」り、〈障害〉（「奇怪ノ病相」）をおこすのである。

〈障害〉、重篤な病は、当人やその家族にとり、生活や命をも脅かすものである、仏教説話にはそのことが生々しく語られていた。〈障害〉の様態は本人の生活や命にも関わりかねない「障」なのである。かかる問題が第一義的にあろう。

「業報」の考えに及ばない知的な「愚蒙」者は、ただ仏神の光に照らされるのみの存在とみられ、〈障害〉のなかでもさらなる差別化がなされていた。筆者の子どもは重度の知的障害があり、自らを障害者などとは考えておらず、むしろ親を含めた様々な人々による介護・支援を自然なこと、当然なことと思っていよう（現に要求する）。つまり自らの知的な様態に対する「障害」との自覚はない。だが、その子に自立した生活はおよそ期待できない。その意味で知的な様態は、本人にとって自覚の有無をこえた「障」というべきだろう(95)。

しかし、仏教説話のなかの「罪障」は、「罪」を犯したことによる仏への「障」、いわばそれが「業」であり、その「報」とし「奇怪ノ病相」としての〈障害〉が起こる、このような意識を、この説話は示しているのではないのか。

そしてかかる仏への「障」は、周囲の人々や社会に対する「障」と見られていくものかも知れない。本来は自身への「障」であるのにも拘わらず、またそれへの自覚がない（筆者の子どものように）ことがあるにも拘わらず、他者への「障」と考えられるようになる。いわゆる「姥捨て山」伝承にみる心身機能が低下した老齢者忌避の心性

も、同質ではなかろうか。

様々な〈障害〉を抱える人々や老人たちは、自らにとっての「障」が、家族など周囲を含めた他者にとっての「障」になることを憂慮する、そのような心の有り様は察して余りあるが、この憂慮が現実のものとすれば、それは他者から向けられる〈障害〉や老いに対する眼差しの裏返し、あえていえば同根かもしれない。

〈障害〉観念が、別稿[96]で指摘したように、他者との関係性から認識される所以が、ここに内在しよう。

注

（1）拙稿「〈障害者〉への眼差し」荒武賢一朗他編『日本史学のフロンティア 2』法政大学出版局、二〇一五年、同「近世辞書『俚言集覧』にみえる〈障害〉表現：類型・認識の析出」『九州文化史研究所紀要』六〇、二〇一七年）。なお、筆者の問題意識に基づく障害者研究の整理については、当面、拙稿前掲「〈障害者〉への眼差し」の「一　研究史認識」参照。

（2）山下麻衣編『歴史のなかの障害者』法政大学出版局、二〇一四年、鈴木雅子「障害者と優生思想：相模原障害者殺傷事件から考える」『歴史評論』八一〇、二〇一七年など。

（3）本文で指摘するように、今のところは、「常」と「異常」認識のなか、「常」との距離感から個体の有り様が個性化し、固定的な存在と認知されるものを障害と考える。

（4）西田耕三校訂『仏教説話集成　一』国書刊行会、一九九〇年、五二八頁。

（5）西田前掲校訂『仏教説話集成　一』、五二三～六頁。

（6）大塚千紗子「盲目説話の感応と形象」「宿業の病と無縁の大悲」『日本霊異記の罪業と救済の形象』笠間書院、二〇一七年、山本大介「『日本霊異記』下巻第十九縁と「変成男子」の論理」『古代文学』（八王子：古代文学会）四七（武蔵野書院）、二〇〇七年、山本大介「『日本霊異記』下巻第十九縁における尼の容貌について：頭と頚成り合ひ、人に異りて［オトガイ］無しという身体をめぐって」『古代学研究所紀要』（明治大学古代学研究所）四、二〇〇六年、永藤

靖「聖なる病あるいは女性の身体性について：『日本霊異記』下巻・第一九縁をめぐって」『文学』（岩波書店）八の四、一九九七年、岡部隆志『異類という物語：『日本霊異記』から現代を読む』新曜社、一九九四年）など。

（7）編纂史料からの収載はある。なお凡例に具体的な史料収載基準は示されていない。

（8）近世仏教説話は、例えば、怪異小説の素材源化したとの指摘がある。僧尼の唱道活動が庶民層の生活圏に近づき、唱道話材（宗教）から怪異小説（文芸）へ展開したという見方である（堤邦彦『近世仏教説話の研究：唱道と文芸』翰林書房、一九九六年）。いわゆる〈障害〉は怪異性をもってみられる場合があり、「あやし（怪し）」との眼差しを多分に有するが、〈障害〉が、文芸化、換言すれば遊興性の傾向を帯びることも検証すべきテーマだろう（拙稿前掲「近世辞書『俚言集覧』にみえる〈障害〉表現」参照）。

（9）いずれも、西田耕三校訂『仏教説話集成　一』国書刊行会、一九九〇年、同校訂『仏教説話集成　二』同、一九九八年の掲載説話の解題に拠る。

（10）「本朝諸仏霊応記」西田耕三校訂前掲『仏教説話集成　一』二五～六頁。

（11）「本朝諸仏霊応記」西田前掲校訂『仏教説話集成　一』二九頁。

（12）「本朝諸仏霊応記」西田前掲校訂『仏教説話集成　一』、四二頁。

（13）拙稿前掲「近世辞書『俚言集覧』にみえる〈障害〉表現」。

（14）これらの重複も考えられる。なお、医学や障害学などを踏まえたより精緻な分類に依るべきだろうが、筆者にはその知見が不十分で、また史料の限られた表現や情報にて特定するのも困難なため、便宜的に三分類とする。なお、障害者の定義や分類をめぐっては、拙稿前掲「近世辞書『俚言集覧』にみえる〈障害〉表現」の注（5）～（7）も参照。

（15）「瑞応塵露集」西田耕三校訂『仏教説話集成　二』二〇〇～一頁。

（16）「善悪業報因縁集」西田前掲校訂『仏教説話集成　二』四七七頁。

（17）「地蔵菩薩応験新記」『仏教説話集成　二』二〇～一頁。

（18）「瑞応塵露集」西田前掲校訂『仏教説話集成　二』一二三頁。

（19）「瑞応塵露集」西田前掲校訂『仏教説話集成　二』二二五頁。

（20）「瑞応塵露集」西田前掲校訂『仏教説話集成　二』一八一頁。

(21)「瑞応塵露集」西田前掲校訂『仏教説話集成　二』一三五～六頁。
(22)「勧化一声電」西田前掲校訂『仏教説話集成　一』三七六頁。
(23)「諸仏感応見好書」西田前掲校訂『仏教説話集成　一』一一七頁。
(24)「諸仏感応見好書」西田前掲校訂『仏教説話集成　一』九六頁。
(25)「諸仏感応見好書」西田前掲校訂『仏教説話集成　一』九八～九頁。
(26)「諸仏感応見好書」西田前掲校訂『仏教説話集成　一』一三二頁。
(27)「善悪因果集」西田前掲校訂『仏教説話集成　一』二四二～三頁。
(28)「諸仏感応見好書」西田前掲校訂『仏教説話集成　一』一一〇頁。
(29)「善悪因果集」西田前掲校訂『仏教説話集成　一』二〇六頁。
(30)「諸仏感応見好書」西田前掲校訂『仏教説話集成　一』一〇四～五頁。
(31)拙稿前掲「近世辞書『俚言集覧』にみえる〈障害〉表現」六一頁。
(32)「諸仏感応見好書」西田前掲校訂『仏教説話集成　一』一四五頁。
(33)「善悪因果集」西田前掲校訂『仏教説話集成　一』一九七頁。
(34)「善悪因果集」西田前掲校訂『仏教説話集成　一』二五五～六頁。
(35)「善悪因果集」西田前掲校訂『仏教説話集成　一』一九七～八頁。
(36)「諸仏感応見好書」西田前掲校訂『仏教説話集成　一』一一九頁。
(37)「本朝諸仏霊応記」西田前掲校訂『仏教説話集成　一』四四頁。
(38)「瑞応塵露集」西田前掲校訂『仏教説話集成　二』二〇二～三頁。
(39)「瑞応塵露集」西田前掲校訂『仏教説話集成　二』一五三頁。
(40)「善悪因果集」西田前掲校訂『仏教説話集成　一』二二九頁。
(41)「霊魂得脱篇」西田前掲校訂『仏教説話集成　二』三三三～四頁。
(42)「霊魂得脱篇」西田前掲校訂『仏教説話集成　二』三三五頁。
(43)「善悪因果集」西田前掲校訂『仏教説話集成　一』二〇一～二頁。

(44)「善悪因果集」西田前掲校訂『仏教説話集成　一』二〇二～三頁。
(45)「本朝諸仏霊応記」西田前掲校訂『仏教説話集成　一』四六～七頁。
(46)「本朝諸仏霊応記」西田前衛校訂『仏教説話集成　一』二一～二頁。
(47)「善悪因果集」西田前掲校訂『仏教説話集成　一』一九七頁。
(48)「諸仏感応見好書」西田前掲校訂『仏教説話集成　一』一三一頁。
(49)「諸仏感応見好書」西田前掲校訂『仏教説話集成　一』一〇八頁。
(50)「諸仏感応見好書」西田前掲校訂『仏教説話集成　一』一一九頁。
(51)「瑞応塵露集」西田前掲校訂『仏教説話集成　二』一七八頁。
(52)「瑞応塵露集」西田前掲校訂『仏教説話集成　二』二二四頁。
(53)「瑞応塵露集」西田前掲校訂『仏教説話集成　二』二二五頁。
(54)「瑞応塵露集」西田前掲校訂『仏教説話集成　二』二二五頁。
(55)「瑞応塵露集」西田前掲校訂『仏教説話集成　二』二二五頁。
(56)「善悪因果集」西田前掲校訂『仏教説話集成　一』二四三～四頁。
(57)「瑞応塵露集」西田前掲校訂『仏教説話集成　二』一九七頁。
(58)「瑞応塵露集」西田前掲校訂『仏教説話集成　二』一九九～二〇〇頁。
(59)「諸仏感応見好書」西田校訂『仏教説話集成　一』一四三頁。
(60)「善悪因果集」西田前掲校訂『仏教説話集成　一』二五四頁。
(61)「諸仏感応見好書」西田前掲校訂『仏教説話集成　一』一〇九～一一〇頁。
(62)「瑞応塵露集」西田前掲校訂『仏教説話集成　二』二三一頁。
(63)「瑞応塵露集」西田前掲校訂『仏教説話集成　二』二二六頁。
(64)「善悪業報因縁集」西田前掲校訂『仏教説話集成　二』五〇三頁。
(65)拙稿前掲「近世辞書『俚言集覧』にみえる〈障害〉表現」。
(66)拙稿前掲「〈障害者〉への眼差し」。

(67)「諸仏感応見好書」西田前掲校訂『仏教説話集成　一』一〇九頁。
(68)「善悪因果集」西田前掲校訂『仏教説話集成　一』二四四～五頁。
(69)「諸仏感応見好書」西田前掲校訂『仏教説話集成　一』一四六頁。
(70)「勧化一声電」西田前掲校訂『仏教説話集成　一』三六一頁。
(71)「地蔵菩薩応験新記」西田前掲校訂『仏教説話集成　二』九三～五頁。
(72)「地蔵菩薩応験新記」西田前掲校訂『仏教説話集成　二』六三～四頁。
(73)「地蔵菩薩応験新記」西田耕三校訂『仏教説話集成　二』三九～四〇頁。
(74)「善悪因果集」西田前掲校訂『仏教説話集成　一』一九六頁。
(75)「善悪因果集」西田前掲校訂『仏教説話集成　一』二五三頁。
(76)「善悪因果集」西田前掲校訂『仏教説話集成　一』二六四～五頁。
(77)「瑞応塵露集」西田前掲校訂『仏教説話集成　二』一四二頁。
(78)「瑞応塵露集」西田前掲校訂『仏教説話集成　二』一七一頁。
(79)「瑞応塵露集」西田前掲校訂『仏教説話集成　二』一二八～九頁。
(80)「瑞応塵露集」西田前掲校訂『仏教説話集成　二』二一八頁。
(81)「地蔵菩薩応験新記」西田前掲校訂『仏教説話集成　二』五〇～一頁。
(82)「地蔵菩薩応験新記」西田前掲校訂『仏教説話集成　二』七三～四頁。
(83)「瑞応塵露集」西田前掲校訂『仏教説話集成　二』一九〇頁。
(84)「地蔵菩薩応験新記」西田前掲校訂『仏教説話集成　二』八〇頁。
(85)「地蔵菩薩応験新記」西田前掲校訂『仏教説話集成　二』八五頁。
(86)「瑞応塵露集」西田前掲校訂『仏教説話集成　二』一二〇～一頁。
(87)「地蔵菩薩応験新記」西田前掲校訂『仏教説話集成　二』八九頁。
(88)「善悪業報因縁集」西田前掲校訂『仏教説話集成　二』五四六頁。
(89)「善悪業報因縁集」西田前掲校訂『仏教説話集成　二』四九一頁。

(90)「瑞応塵露集」西田前掲校訂『仏教説話集成　二』二一八、二一九頁。
(91)「善悪業報因縁集」西田前掲校訂『仏教説話集成　二』四九一頁。
(92)「善悪業報因縁集」西田前掲校訂『仏教説話集成　二』五四六頁。
(93)拙稿前掲「近世辞書『俚言集覧』にみえる〈障害〉表現」。
(94)「瑞応塵露集」西田前掲校訂『仏教説話集成　二』二一〇～一頁。
(95)拙稿「〈障害〉の歴史性を考える」『日本歴史』八三八、二〇一八年。
(96)拙稿前掲「近世辞書『俚言集覧』にみえる〈障害〉表現」。

(追記)

本稿はＪＳＰＳ科学研究費（研究代表者・高野、研究課題「近世日本の障害者と人間観に関する基礎的研究」、課題番号１５Ｋ０２８６５。二〇一五～一八年度）による成果の一部である。

なお本稿には作表分も含め、差別的意味を含む史料表現で叙述した箇所がある。これは障害（者）の有り様や認識の歴史的検証に関わる研究に資するとともに、障害者差別をはじめとする様々な社会的な偏見の解消を目的になしたものである。したがって、これに関連する目的以外での本稿利用が許されないことを、本稿執筆者の責務として明記する。